重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想

平成28年2月

岩手県遠野市

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想

平成 28 年 2 月

岩手県遠野市

序　　文

「永遠の日本のふるさと遠野」を象徴する千葉家住宅は、江戸時代の飢饉の時に、地域の人々を救済するために建てられた上層農家の屋敷で、人と馬が一つ屋根の下に暮らす「南部曲り家」の代表的な存在として古くから遠野の里を見守り続けてきました。昭和 49 年から民間の観光施設として公開が始まり、石垣の上にそびえる小城のような姿は、遠野を訪れる多くの人々を惹きつけ、遠野市の観光を牽引してきました。

平成 19 年には国指定重要文化財に指定され、平成 25 年には千葉家から遠野市が建物と敷地の譲渡を受け、公開を続けながら根本的修理の準備を進めて参りました。経年劣化が深刻な状況にあり、修理事業が長期に及ぶ見込みであるため、平成 27 年度から修理事業に着手しております。

そうした動きと並行しながら、これからの千葉家住宅の保存と活用の基本的な方針を定めるため、この『重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想』を策定いたしました。策定にあたっては平成 26 年度から作業を開始し、重要文化財千葉家住宅保存活用委員会の委員の皆様、市民が中心となって組織されている重文千葉家の活用を考える会の皆様とともに、文化庁、岩手県教育委員会のご指導をいただきながら進め、幅広い意見を取り入れたものとするように努めました。

遠野市は「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像として掲げ、文化によるまちづくりを進めております。今後はこの構想に基づいて、官民一体となって千葉家住宅の持つ古くて新しい魅力を生かす整備を進め、文化によるまちづくりの拠点として持続可能な活用をしていくことで、この圧倒的な存在感を日本の宝として 100 年後 200 年後の未来へ引き継いでまいります。これからも多くの皆様にご協力をお願いいたします。

この基本構想の策定にあたり、貴重なご提言をいただいた河東義之委員長をはじめとする重要文化財保存活用委員の皆様、及川傳弘会長をはじめとする重文千葉家の活用を考える会の皆様、その他の関係者及び関係機関の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成 28 年 2 月

遠野市長　本　田　敏　秋

目　　次

序文

目次

概要版

第１章　基本構想策定にあたって　……1

１　基本構想策定の目的……1

２　基本構想の位置付け……1

３　検討の経過……1

４　構想から整備までの流れ……5

第２章　千葉家住宅の現状と課題　……6

１　千葉家住宅の現状……6

（1）　千葉家住宅の概要

（2）　千葉家住宅の価値

（3）　運営管理の状況

（4）　重文千葉家の活用を考える会の活動

２　千葉家住宅の課題……13

（1）　活用上の課題

①　来場者の減少

②　文化財公開上の課題

（2）　保存上の課題

①　建物の経年劣化

②　地盤と石垣

③　防災・耐震

④　復原

⑤　周辺景観

３　住民及び来場者のニーズ……34

（1）　住民のニーズ

（2）　来場者のニーズ

第３章　千葉家住宅の保存活用に係る基本方針 40
1　基本的な考え方 40
2　保存の基本方針 40
（1）　根本的な修理
（2）　持続可能な保存体制の確立
（3）　災害への備え
3　活用の基本方針 42
（1）　文化を体験し学ぶ場として
①　千葉家の歴史
②　伝統的建築文化
③　豪農の生活文化
④　地域の生活文化
（2）　伝統継承の場として
①　遠野茅葺ブランド確立の場
②　馬搬の森として山林を管理
（3）　おもてなしの空間として
①　千葉家の眺め
②　千葉家からの眺め
③　鑑賞林の整備
4　保存活用に係る想定整備内容 45
（1）　修理工事
（2）　防災施設整備
（3）　山林の整備
（4）　ガイダンス施設及び公開活用施設の整備
（5）　周辺の修景整備
（6）　概算費用
5　実現に向けて 46

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想【概要版】

事業主体　遠野市
事業期間　平成 26 年度～平成 37 年度

南部曲り家の頂点“千葉家”が高めるふるさと遠野の文化力

これまでのあゆみ

千葉家住宅は、天保年間（1830-1844）に当時の千葉家当主である四代喜右衛門（1792-1870）が飢饉で困窮した人々の救済のため、約 10 年の歳月をかけて普請したと伝わる茅葺屋根の南部曲り家です。その後代々千葉家が修繕しながら守り続け、昭和 49 年（1974）からは「南部曲り家 千葉家」として公開し遠野観光の中心的役割を担ってきました。平成 19 年（2007）に主屋と附属建物及び宅地が国重要文化財に指定され、平成 25 年（2013）には千葉家から遠野市が建物及び宅地、周辺山林を含めて譲渡を受けました。経年による傷みが激しいため、根本的な修理を施す整備に着手します。

構想の位置づけ

第 2 次遠野市総合計画　前期基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
〈大綱 4〉
「ふるさとの文化を育むまちづくり」
政策 3 ふるさとの文化の継承・創造

↓

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想

基本的な考え方

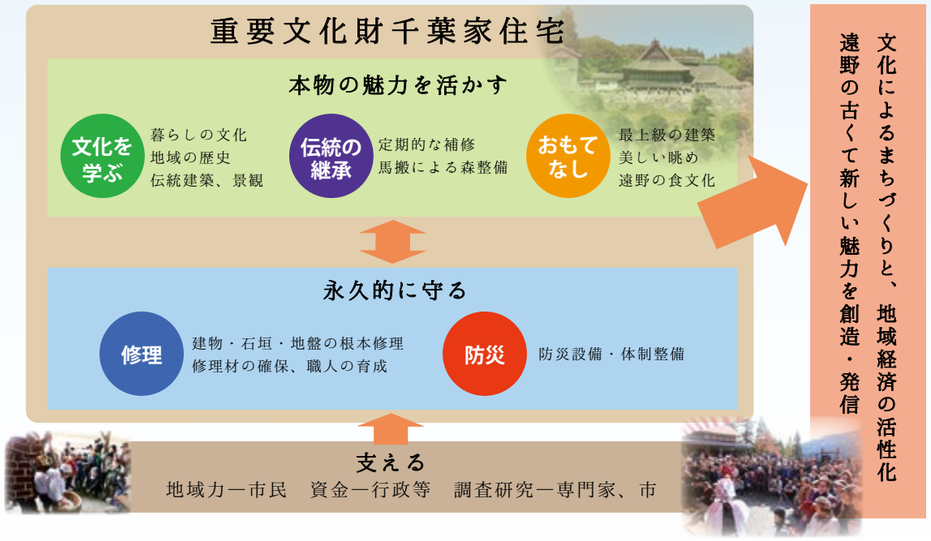

千葉家住宅は、旧南部藩領の伝統的な民家形式「南部曲り家」の頂点とも呼ばれる優れた文化財建造物で、地域を象徴するこの宝を永久的に保存し、次世代に引き継いで行かなければなりません。千葉家住宅が築かれ、そこで営まれてきた伝統的な生活や慣習に基づく活用を図ることで建物を生かし、文化によるまちづくりの拠点として、古くて新しい遠野の魅力を創造発信する場として活用します。そうした取り組みを進めることで、地域力を高め、地域経済の活性化にも繋げていきます。

重要文化財千葉家住宅の概要

名　　称　重要文化財 千葉家住宅（岩手県遠野市綾織町）
　　主屋・土蔵・石蔵・稲荷社・大工小屋
　　附・棟札 3 枚、鳥居 1 基、ハセ小屋 1 棟、宅地 納屋及び石垣
指定年月日　平成 19 年 12 月 4 日（文部科学省告示第 138 号）
所 在 地　岩手県遠野市綾織町上綾織一地割 14 番地ほか
価　　値　千葉家は江戸時代に肝煎を務めた豪農で、飢饉で困窮した人々の救済のため天保年間に普請したと伝わる。主屋は、南部曲り家の分布域南縁に位置するとともに、遠野地方に典型的な平面をもち、洗練された座敷意匠を採用するなど、江戸末期の大型曲り家民家として価値が高く、周囲には、江戸末期から大正昭和期にかけて建設された附属建物が残り、その特異な敷地構成とともに豪農の屋敷構えをよく保持している。

事業の大まかな流れ

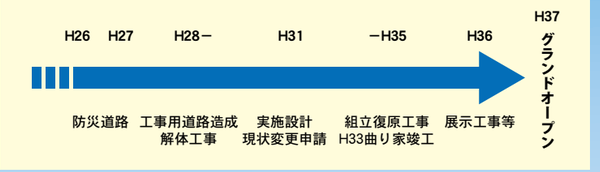

おもな事業構想

根本的な修理

100 年・200 年先へ宝を引き継ぐために

半解体修理－主屋・稲荷社、解体修理－土蔵・石蔵・大工小屋・ハセ小屋、部分修理－納屋・石垣積直し
工事中の一般公開、映像記録も実施

災害への備え

防災設備と体制の整備

火災に弱い茅葺屋根の建物が、特異な敷地に複数密集しているため、消火水槽や放水銃などの消火設備を含む防災施設整備のための詳細な事前調査を実施し、適切な設備の整備と地域と連携した防災体制の確立を図ります。

歴史と文化を体感し学ぶ場

豪農の生活と伝統建築を魅せる

古文書解読や、家財資料整理、聞き取り調査、建築解体調査等を基に千葉家と地域の歴史・文化を紐解き、その成果をわかりやすく伝えるための設備整備と担い手を育成します。

馬搬による森林の整備

馬搬技術の継承と健全な森の維持

馬搬により不用な針葉樹を伐採し、広葉樹の森に転換、150 年先の根本修理のための木材の植林、鑑賞林の整備などを実施。

「遠野茅葺」ブランド確立の場

地元産山茅の活用と職人の育成

千葉家の修理に必要な茅の確保と、職人の育成を、遠野かやぶき保存協会と連携して実施。文化財建造物の定期的な修理に対応できる体制を確立。

おもてなしの場として

遠野盆地の玄関口の迎賓館

最上級の曲り家建築、美しい眺め、遠野の食文化など、遠野のホンモノを生かしたおもてなしの場としても活用できる整備を実施。

眺めを守り活かす

迫力ある千葉家の眺め、千葉家からの美しい山並と集落

千葉家の優れた眺めを守り生かすためには、地域全体の景観を守る必要があります。関係する様々な人や機関と連携して景観を守り、眺めを楽しめる仕掛けを検討します。

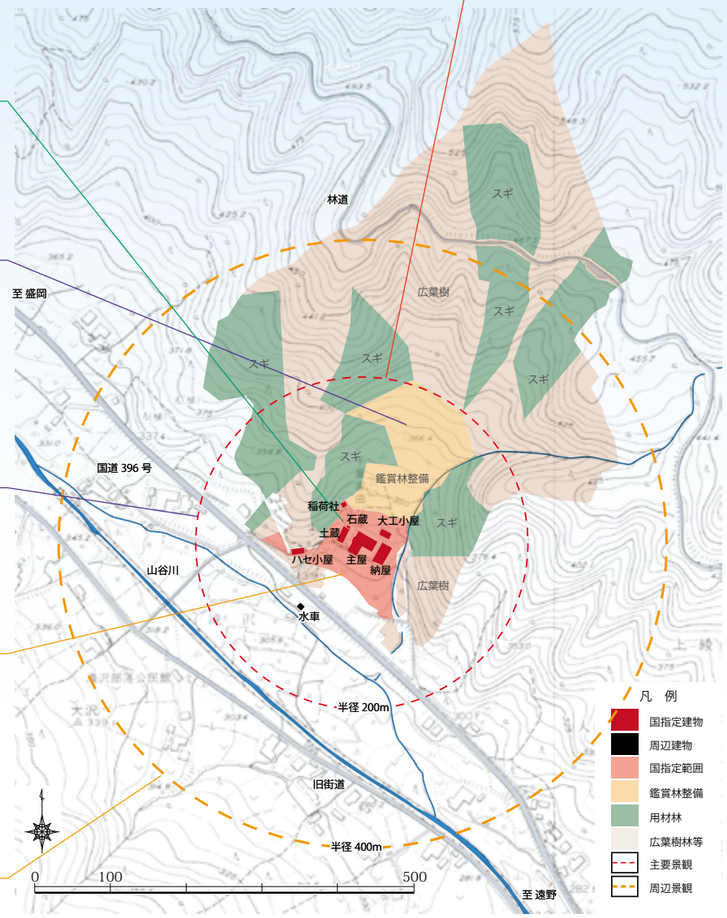

第 1 章　基本構想策定にあたって

1　基本構想策定の目的

この基本構想は、重要文化財千葉家住宅（以下、千葉家住宅）の永久的保護と、地域活性化に資する活用を図っていくために保存活用の基本的方針を定めるものです。

2　基本構想の位置付け

「遠野スタイルの創造・発展」の基本理念に則って、遠野の特性・資源である千葉家を守り活かし、ふるさとの文化を育むまちづくりを推進し、その魅力を積極的に発信して「永遠の日本のふるさと遠野」の実現につなげて行くことを目指します。

第 2 次遠野市総合計画　前期基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
〈大綱 4〉
「ふるさとの文化を育むまちづくり」

政策 3 ふるさとの文化の継承・創造
施策（2）文化財の保護と継承

施策の方向
○ 国指定の重要文化財「千葉家住宅」は、遠野を象徴する建造物であり、平成 28 年度から計画的な改修事業を進めます。なお、主屋については、5 年程度で改修を終え公開するなど段階的な改修・整備を行います。

↓

重 要 文 化 財 千 葉 家 住 宅 保 存 活 用 基 本 構 想

3　検討の経過

遠野市では、平成 25 年 6 月に千葉家住宅の売買契約を締結し、同年 7 月から公有化しました。公有化以降も観光施設としての運営を継続しながら、今後の保存活用に向けた体制や手順について、地域住民、文化庁、岩手県教育委員会との協議を進め、平成 26 年 4 月に「重要文化財千葉家住宅保存活用委員会」を立ち上げ、『重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想』の策定に着手しました。同年 7 月には地域住民により「重文千葉家の活用を考える会」が組織され、千葉家住宅の今後の活用を市民、専門家、行政で検討する体制が整いました。その後協議を重ね、このたび『重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想』を策定するに至りました。

○　公有化までの経過

平成 22 年	12 月 14 日	重要文化財千葉家住宅保全整備事業に係る地元説明会
平成 23 年	1 月 23 日	重文千葉家住宅の保全整備に向けた説明会（綾織 5 区）
	9 月 3 日	重要文化財「千葉家住宅」保全整備事業に係る地元説明会
平成 24 年	6 月 7 日	綾織区長会説明（公有化に向けて）
平成 25 年	3 月議会	千葉家公有化予算措置
	6 月 14 日	千葉家売買契約締結
	7 月 1 日	千葉家公有化、市直営で公開（受付管理委託 遠野ふるさと公社）

○　公有化後の保存活用に向けた経緯

平成 25 年	7 月 5 日	住民説明会（綾織町区長会　公有化後の管理運営について）
	10 月 3 日	住民説明会（綾織町区長会　来年度の環境整備協力依頼）
	10 月 17 日	千葉家住宅見学会（綾織町区長会）
	11 月 7 日	千葉家住宅見学会（綾織地区センター事業）
平成 26 年	4 月 14 日	重要文化財千葉家住宅保存活用委員会要綱制定
	4 月 26 日	第 1 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	5 月 1 日	重文千葉家の活用を考える会準備会（綾織町地連協役員会）①
	5 月 22 日	重文千葉家の活用を考える会準備会（綾織町地連協役員）②
	5 月 23 日	来場者アンケート調査開始（～ 9 月 16 日）
	6 月 5 日	重文千葉家の活用を考える会準備会（綾織町地連協役員会）③
	7 月 16 日	千葉家住宅見学会（市主催　綾織町民対象　参加者 25 名）
	7 月 31 日	重文千葉家の活用を考える会　設立総会
	9 月 2 日	第 2 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	9 月 28 日	千葉家住宅見学会（考える会主催　市民 62 名参加）
	11 月 7 日	第 1 回重文千葉家の活用考える学習会（講師大野委員 37 名参加）
平成 27 年	2 月 19 日	第 3 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	3 月 19 日	重文千葉家の活用を考える会総会
	4 月 30 日	第 4 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	5 月 26 日	重文千葉家の活用を考える会 5 月例会
	6 月 30 日	重文千葉家の活用を考える会視察研修会
	7 月 15 日	第 2 回重文千葉家の活用を考える学習会（講師月舘委員 23 名参加）
	7 月 23 日	重文千葉家の活用を考える会 7 月例会
	8 月 18 日	第 5 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	10 月 18 日	第 3 回重文千葉家の活用を考える学習会（別事業と共催）
	10 月 25 日	第 6 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会開催
	11 月 2、3 日	千葉家まつり開催（考える会主催　来場者約 1,000 名）
平成 28 年	2 月 9 日	重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想提言式
	2 月 10 日	重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想策定

○　修理・防災施設整備の経緯

平成 25 年	9 月 25 ～ 26 日	文化庁調査官現地指導
	10 月 15 日	文化庁協議

写真 1　第 1 回重要文化財千葉家住宅保存活用委員会（平成 26 年 4 月 26 日）

写真 2　委員による現地視察（平成 27 年 4 月 30 日）

写真 3　重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想提言式（平成 28 年 2 月 9 日）

	11 月 20 日	文化庁協議
平成 26 年	5 月 23 日	防災用道路設計業務開始（契約日 4 月 25 日）
	7 月 23 日	防災用道路設計業務変更契約
	8 月 22 日	文化庁主任調査官　現地視察
	8 月 27 日	文化庁協議
	9 月 16 日	長谷見委員現地指導
	9 月 29 日	防災道路設計委託完了
	10 月 11、12 日	東京大学藤田研究室現地調査
	10 月 24 日	二木幹夫氏地盤に関する現地指導
	11 月 28 日	防災道路工事契約
平成 27 年	3 月 31 日	防災道路事業翌年度にわたる債務負担承認
	4 月 22 日	修理事業・防災事業国庫補助申請書提出
	6 月 1 日	修理事業・防災事業国庫補助交付決定
	6 月 24 日	修理工事設計監理業務開始（契約日 6 月 23 日）
	6 月 30 日	防災施設調査業務開始（契約日 6 月 29 日）

重要文化財千葉家住宅保存活用委員会の構成

委員　（敬称略）

氏名	所属等	専門	備考
河東 義之	国立小山工業高等専門学校名誉教授	建築史	委員長
月舘 敏栄	八戸工業大学大学院建築工学専攻教授	景観・建築史	副委員長
大野 敏	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	保存修復	
佐々木 博満	遠野市文化財保護審議会会長　佐々木博満建築事務所代表	建築設計	
高橋 恒夫	東北工業大学大学院工学研究科建築学専攻教授	建築史	
長谷見 雄二	早稲田大学理工学術院創造理工学部教授	建築防災	
藤田 香織	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻准教授	木質構造	
二木 幹夫	一般財団法人ベターリビング常務理事	基礎構造	H27 年度～

オブザーバー　（敬称略）

氏名	所属等	備考
下間 久美子	文化庁文化財部参事官（建造物担当）付文化財調査官	
戸根 貴之	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財専門員	～ H26 年度
大沢 勝	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財調査員	H27 年度～
及川 傳弘	重文千葉家の活用を考える会 会長	
武藤 正幸	(公財) 文化財建造物保存技術協会東京監理事務所長	～ H26 年度
前堀 勝紀	(公財) 文化財建造物保存技術協会設計室技術主任	H27 年度
稲葉 敦	(公財) 文化財建造物保存技術協会技術主幹	H27 年度～
向井 禅	(公財) 文化財建造物保存技術協会重要文化財千葉家住宅主屋ほか 6 棟設計監理事務所長	H27 年度～
田口 善基	(公財) 文化財建造物保存技術協会重要文化財千葉家住宅主屋ほか 6 棟設計監理事務所	H27 年度～

事務局　遠野文化研究センター文化課

4　構想から整備までの流れ

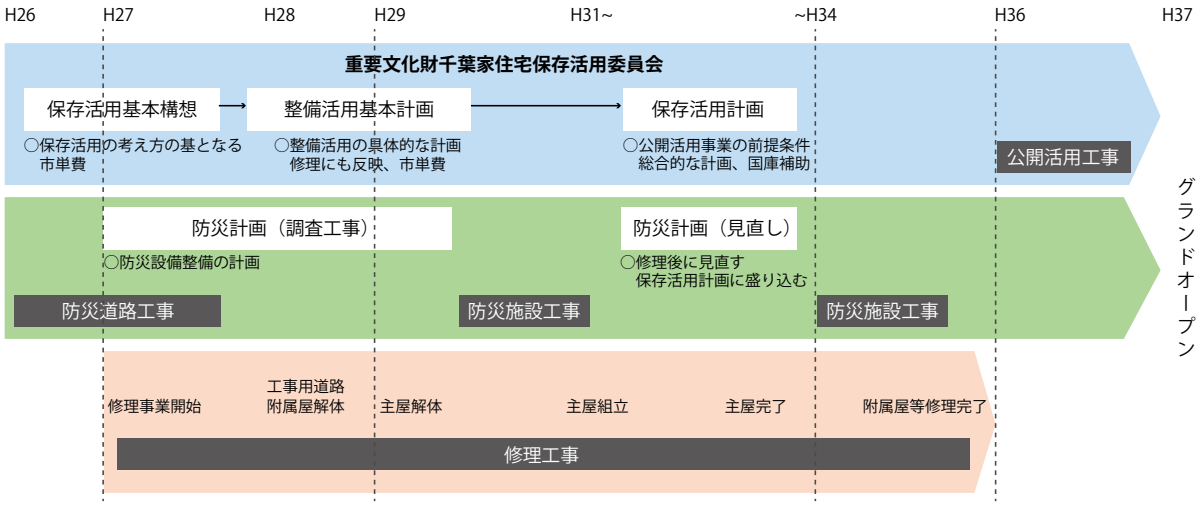

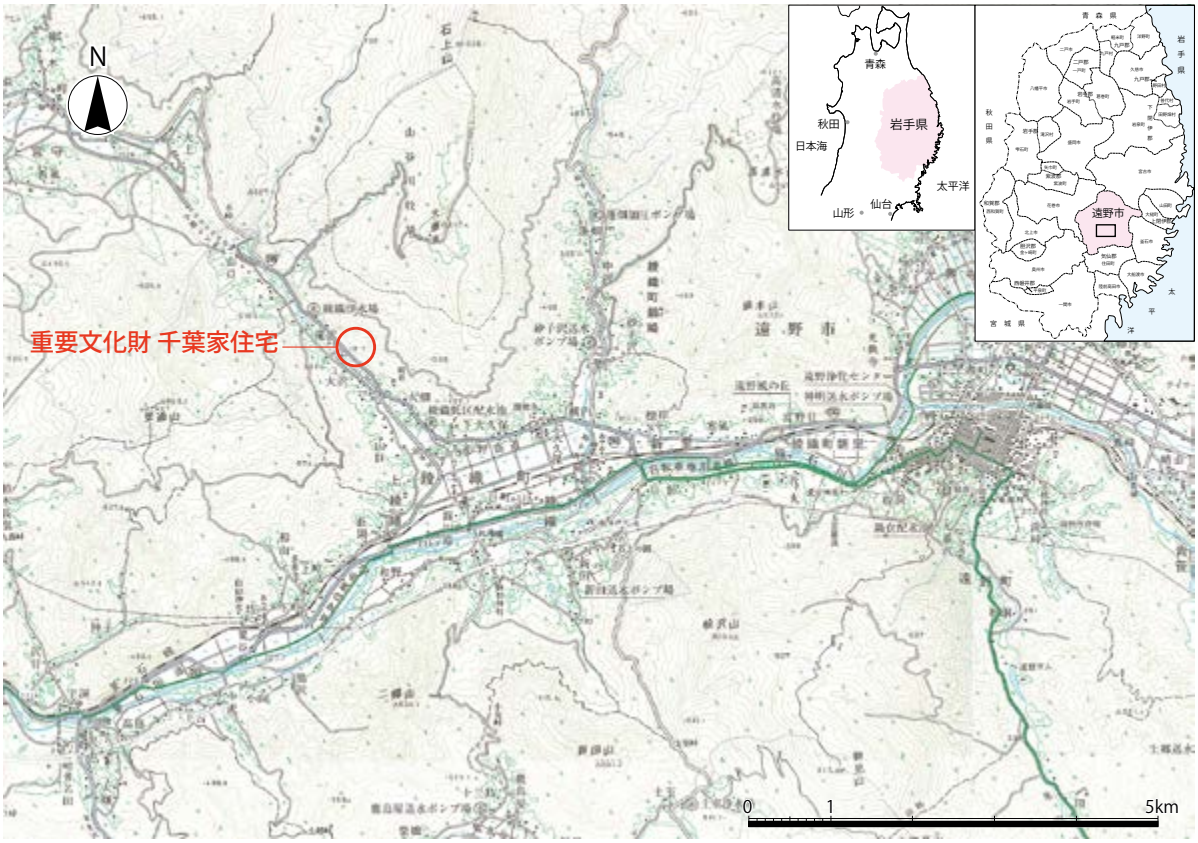

図 1　重要文化財千葉家住宅の位置

第２章　千葉家住宅の現状と課題

1　千葉家住宅の現状

(1)　千葉家住宅の概要

千葉家住宅は、天保年間（1830-1844）に当時の千葉家当主である四代喜右衛門（1792-1870）が、現在の岩手県遠野市綾織町上綾織 1 地割 14 番地に、飢饉で困窮した人々の救済のため、約 10 年の歳月をかけて普請したと伝わる茅葺屋根の南部曲り家です。その後代々千葉家が修繕しながら守り続け、昭和 49 年 (1974) からは「南部曲り家 千葉家」として公開し遠野観光の中心的役割を担ってきました。平成 19 年 (2007) に主屋と附属建物及び宅地が国重要文化財に指定され、平成 25 年 (2013) には千葉家から遠野市が建物及び宅地、周辺山林を含めて譲渡を受け、観光施設としての活用を継続しながら、今後の保存整備工事に向けた準備を進めてきました。

重要文化財千葉家住宅の概要

名　　称　重要文化財 千葉家住宅（岩手県遠野市綾織町）
　　主屋・土蔵・石蔵・稲荷社・大工小屋
　　附・棟札３枚
　　鳥居 1 基
　　附・ハセ小屋 1 棟
　　宅地 納屋及び石垣
指定年月日　平成 19 年 12 月 4 日（文部科学省告示第 138 号）
所　在　地　岩手県遠野市綾織町上綾織 1 地割 14 番地ほか

表１　各建物の概要

名称	建築年代	規模 (桁行･梁間･延床面積)	構造・形式	備考
主屋	江戸末期 1830-1867	オモヤ 25.9m・11.7m ウマヤ 14.7m・10.5m 計 519.29 ㎡ (157 坪)	木造二階建 オモヤ 寄棟造、茅葺、南西玄関付属 ウマヤ 入母屋造、茅葺、東面及び西面庇付	指定
土蔵	明治 45 年 1912	17.1m・5.8m・ 252.89 ㎡ (76 坪)	土蔵造二階建、一部三階建　切妻造、桟瓦葺、東面庇付	指定
石蔵	大正 14 年 1925	4.9m・3.9m・17.47 ㎡ (5 坪)	石造二階建、　切妻造、瓦葺	指定
稲荷社	嘉永 2 年 1849	3.8m・3.7m・14.16 ㎡ (4 坪)	木造平家建　入母屋造、向拝一間、鉄板葺	指定、附: 棟札３枚、 鳥居 1 基
大工小屋	江戸末期 1830-1867	11.5m・5.7m・65.82 ㎡ (20 坪)	木造平家建　寄棟造、茅葺	指定
ハセ小屋	江戸末期 1830-1867	15.3m・5.7m・88.01 ㎡ (26 坪)	木造平家建　寄棟造、茅葺	附
納屋	昭和 42 年 1967	19.2m・7.6m・ 541.19 ㎡ (164 坪)	木造二階建　切妻造、鉄板葺	宅地付属 物件

表 2　千葉家住宅の歴史的経緯

西暦	和暦	できごと
1189 頃	文治 5	千葉家の祖先、関東千葉氏従士「某」が源頼朝の奥州藤原氏追討に従軍、その後葛西氏家臣大原氏に仕える（口伝）
1590 頃	天正 18	主家の葛西氏が滅ぼされ、千葉家の祖先が遠野に逃れて（口伝）、屋号長洞を名乗り土着する。
1675	延宝 3	長洞　喜右衛門の名が『綾織村御検地水帳』に記される
1792	寛政 4	四代喜右衛門誕生
1828	文政 11	稲荷社建立（棟札より）
1830 頃	天保元	この頃、主屋新築開始（完成まで約 10 年間）　同じ頃大工小屋、ハセ小屋も新築（口伝）
1833	天保 4	飢饉となる（天保 7、9 も）
1842	天保 13	稲荷社建立（棟札より）
1849	嘉永 2	現存稲荷社建立、四代喜右衛門 57 歳（棟札より）
1864	元治元	「山谷川にて喜右衛門居宅御尋付申し上げ候事」『御通行筋御尋御答書上』（『大南部少将殿海岸巡見覚』所収）
1865	慶応元	五代長洞喜右衛門　58 石免じられる　その後士分に列し、苗字帯刀「千葉喜右衛門」知行 20 石。家相図が描かれる
1871	明治 3	四代喜右衛門没
1872	明治 4	千葉喜十郎政房（福松）江刺県下閉伊郡上綾織村長就任
1885	明治 18	『岩手新聞』に紹介される
1912	明治 45	現存土蔵新築
1915	大正 4	千葉貞治郎綾織村長就任（～大正 8）
1925	大正 14	石蔵新築
1944	昭和 19	千葉哲雄綾織村長就任（～昭和 21、27 ～ 29）
1958	昭和 33	伊藤ていじ『日本の民家』に掲載
1963	昭和 38	日本建築学会調査
1964	昭和 39	『岩手県の民家』に掲載、この頃川島宙治の調査
1967	昭和 42	大岡實が訪れ写真撮影（昭和 44 にも）、納屋建て替え
1971	昭和 46	NHK「ふるさとの歌まつり」で全国中継され紹介
1972	昭和 47	無料公開はじめる
1974	昭和 49	主屋を大改造、屋根葺き替え、有料公開はじめる
1978	昭和 53	浩宮様来館
1981	昭和 56	台風被害で崩れた石垣を修復
1983	昭和 58	主要ロケ地となった映画『遠野物語』公開
1986	昭和 61	入館者年間 65,000 人を記録（過去最多）
1988	昭和 63	この頃、市指定を打診、叶わず
1991	平成 3	入館者年間 59,533 人を記録、翌年から減少傾向
1993	平成 5	千葉哲雄没
1997	平成 9	あやおりパーキング開設
2004	平成 16	市有形文化財指定
2005	平成 17	遠野市教育委員会による詳細学術調査
2006	平成 18	『千葉家住宅調査報告書』刊行
2007	平成 19	国重要文化財指定
2011	平成 23	東日本大震災により石垣一部崩れる、入館者年間 13,724 人で過去最低を記録
2012	平成 24	千葉弘子没、災害復旧の国庫補助事業で石垣修復
2013	平成 25	市公有化、市直営で公開

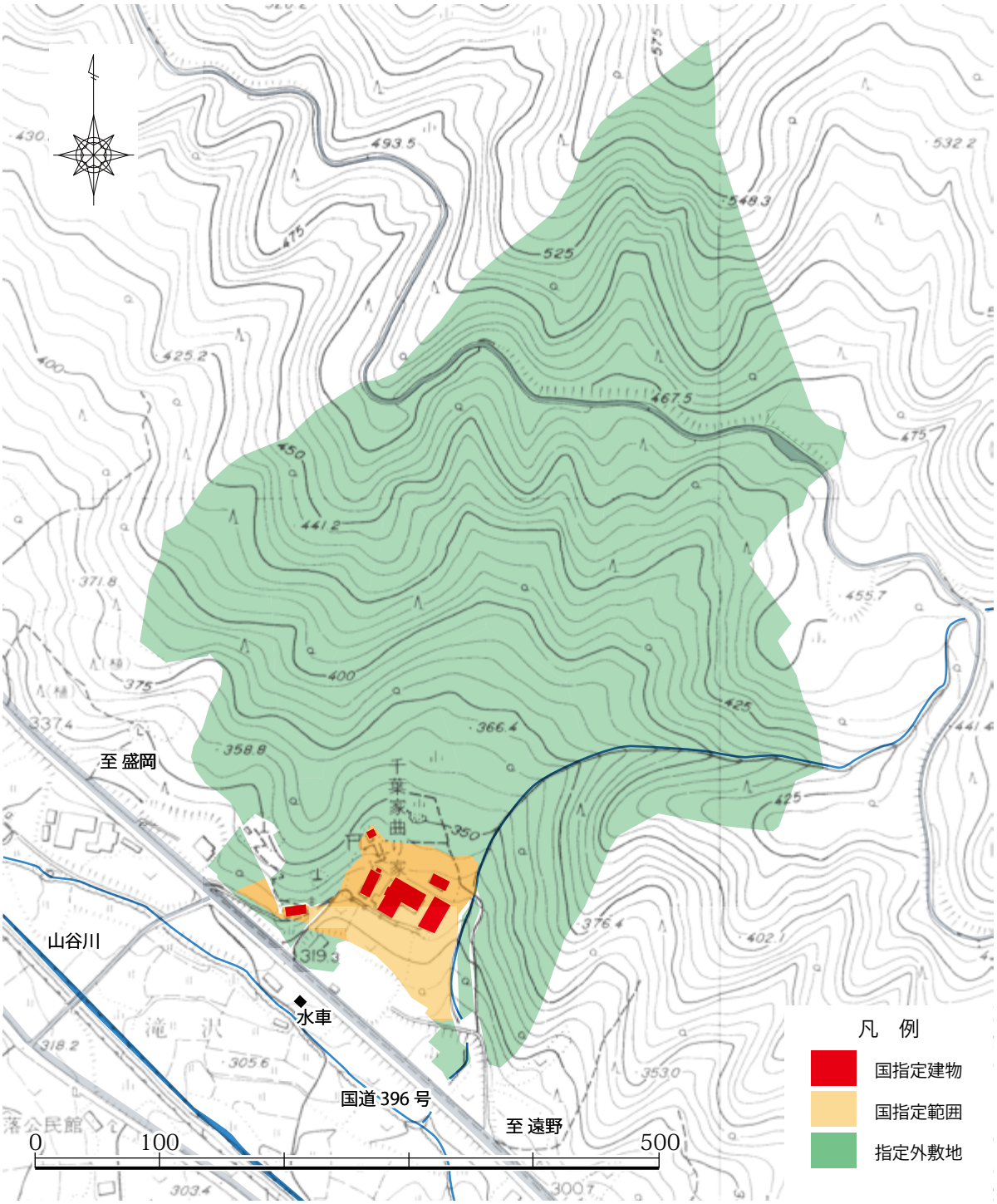

図 2　千葉家住宅とその周辺（公有化範囲）

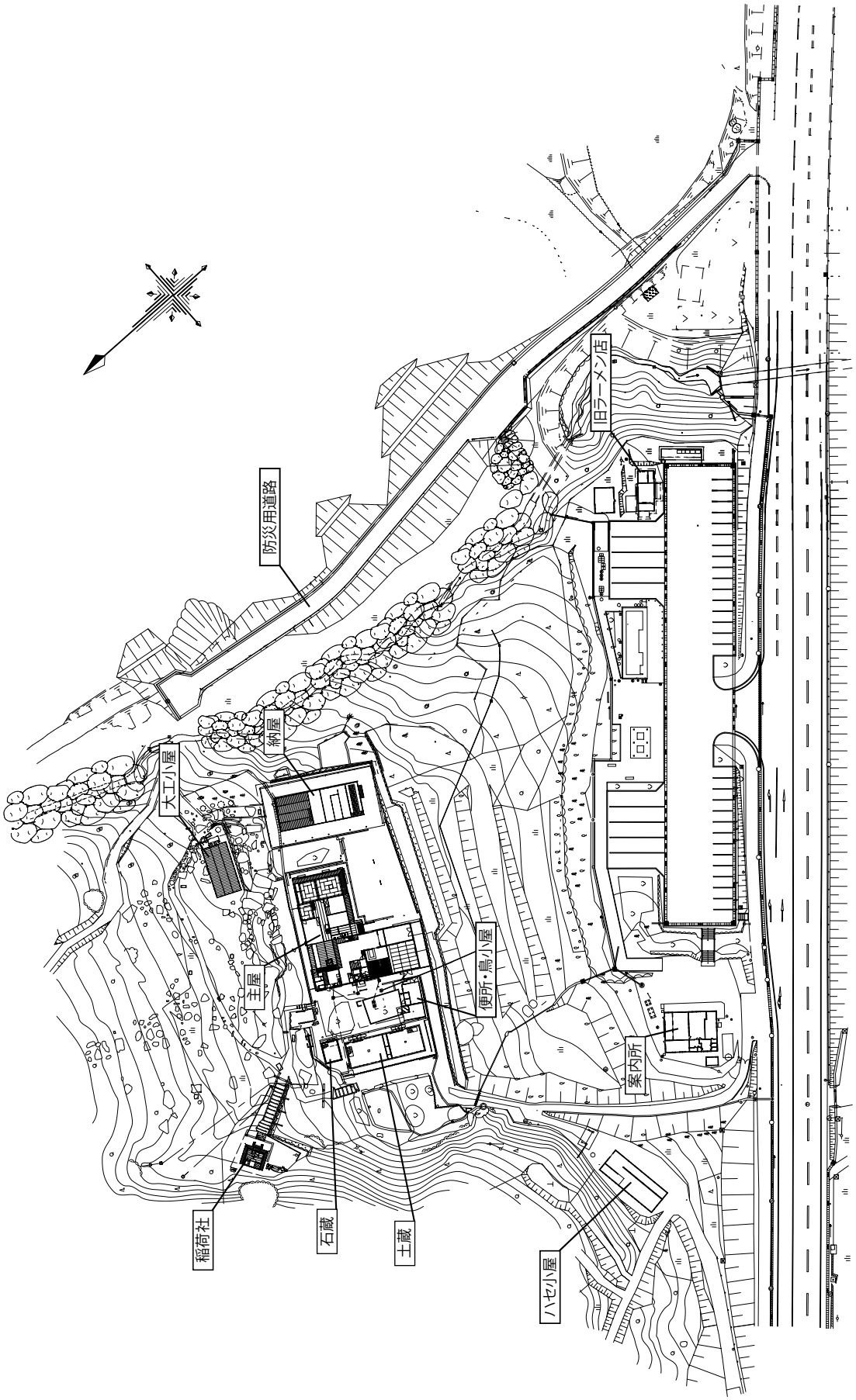

図 3　千葉家住宅配置図

(2) 千葉家住宅の価値

千葉家は江戸時代に肝煎を務める豪農で、飢饉で困窮した人々の救済のため天保年間に普請したと伝わります。主屋は、南部曲り家の分布域南縁に位置するとともに、遠野地方に典型的な平面をもち、洗練された座敷意匠を採用するなど、江戸末期の大型曲り家民家として価値が高く、周囲には、江戸末期から大正昭和期にかけて建設された附属建物が残り、その特異な敷地構成とともに豪農の屋敷構えをよく保持しています。こうしたことが評価され、平成 19 年（2007）に国重要文化財に指定されました。

(3) 運営管理の状況

千葉家では、昭和 46 年（1971）には NHK「ふるさとの歌まつり」で全国中継され、それを機に見学者が増え、翌年から無料公開をはじめました。昭和 49 年（1974）には屋根の葺き替えとともに、民宿を営むため主屋の大改造が行われ、その後居住域を除いて有料公開を始めました。昭和 56 年（1981）には台風被害で石垣が崩壊し、翌年自己資金で復旧しました。昭和 58 年（1983）には映画『遠野物語』のロケ地となり、昭和 61 年（1986）には年間入館者数 65,000 人（過去最多）を記録しました。平成 3 年（1991）には年間入館者数 59,533 人と 6 万人に迫りましたが、バブル景気の崩壊とともに、その後の入館者数が減少していきました。建物の老朽化も深刻となり、平成 16 年（2004）には市指定有形文化財に指定し、行政も保護に乗り出すことになり、平成 19 年（2007）12 月 4 日には国重要文化財に指定されました。平成 18 年には地元有志の協力により傷みの激しい主屋北側屋根を鉄板で覆い、それ以外の部分に差茅を行う応急工事が実施され、あわせて大工小屋の屋根及びハセ小屋の屋根北半も鉄板で被覆しました。平成 23 年（2011）に起きた東日本大震災により石垣の一部が崩落し、翌 24 年（2012）に災害復旧の国庫補助事業により石垣復旧工事が行われました。平成 23 年度は震災の影響で、年間入館者数 13,724 人と過去最低を記録しています。平成 25 年（2013）6 月には千葉家から遠野市に宅地、山林及び建物が譲渡され、7 月から市直営で（一社）遠野ふるさと公社に受付管理業務を委託して引き続き有料公開を行っています。人員体制は、3 名の職員によるシフト制で 2 名が常駐しています。千葉家が運営していた頃は、敷地内で飲食店を営んでいましたが、設備の老朽化などの問題があり、公有化後には飲食店営業は行っていません。

(4) 重文千葉家の活用を考える会の活動

重文千葉家の活用を考える会は、平成 26 年 7 月 31 日に開催された同会設立総会において、市民の有志 28 名によって設立され、及川傳弘氏が会長に就任しました。平成 28 年 1 月現在では会員 44 名（男性 27 名、女性 17 名）を数え、20 代から 70 代までの幅広い年齢の人たちで構成されています。

会の目的は、遠野の宝である千葉家住宅の価値を正しく理解し、地域活性化につながる活用を考えて実践することで、平成 26 年度は千葉家を「知る」ことを中心に活動し、見学会や学習会を実施しました。また、会の理事による先進事例（島根県大田市重要文化財熊谷家住宅）の視察も行いました。

平成 27 年度は、「知る」のほか「考える」「やってみる」の活動も行っています。活用事例視察や学習会の開催のほか、活用に関するワークショップも開催し、千葉家の有効的な活用について考えました。そうした話し合いの中で生まれた「千葉家まつり」の企画が実現しました。

「千葉家まつり」は 11 月 2 日に前夜祭、3 日に本祭が開催されました。前夜祭は映画「遠野物語」をメインロケ地の千葉家で鑑賞するという内容で、50 名限定の予約制で開催し、参加者には会員から甘酒などが振る舞われました。3 日には伝統的な結婚式の再現と、地元の郷土芸能披露を中心とした本祭を開催し、予想を超える約 1,000 名が来場しました。これまで千葉家で行われたイベントとしては最大規模となり、千葉家でイベントを行う際の課題も見えてきました。特に、曲り家での食事

写真 4　考える会見学会（平成 26 年 9 月 28 日）

写真 5　第 1 回考える会学習会（平成 26 年 11 月 7 日）

写真 6　先進事例調査（平成 27 年 3 月 28 日）

写真 7　活用事例視察（平成 27 年 6 月 30 日）

写真 8　第 2 回考える会学習会（平成 27 年 7 月 15 日）

写真 9　ワークショップ（平成 27 年 7 月 23 日）

写真 10　千葉家まつり花嫁行列（平成 27 年 11 月 3 日）

写真 11　千葉家まつり婚礼料理再現

写真 12　千葉家まつり餅振る舞い

写真 13　千葉家まつり郷土芸能披露

提供や、イベント時の駐車場の対応、来場者の誘導等については、実際に運営したことで、それぞれの課題が明らかになりました。また、会員が中心となって企画、準備の段階から大規模なイベントを運営し成功を収めたことで、千葉家の活用に対する意識が高まり、今後の活動の活発化が期待できます。

表 3　重文千葉家の活用を考える会の主な活動

年月日	活動内容	参加人数
平成 26 年 7 月 31 日	設立総会　意見交換会　テーマ：千葉家の良いところ	28 名
平成 26 年 9 月 28 日	市民向け見学会	62 名
平成 26 年 11 月 7 日	第 1 回学習会　講師：大野敏氏（横浜国立大学教授）テーマ：千葉家の魅力と活かし方	37 名
平成 27 年 3 月 28 日	先進事例調査　島根県大田市重文旧熊谷家	4 名
平成 27 年 5 月 26 日	5 月例会　ワークショップ開催　テーマ：やってみたい千葉家の活用方法	15 名
平成 27 年 6 月 30 日	活用事例視察　花巻市東和町重文伊藤家、重文旧小原家	15 名
平成 27 年 7 月 4 日	遠野市緑化祭を千葉家の裏山で開催し、山林の手入れを行う	258 名（うち会員 10 名）
平成 27 年 7 月 15 日	第 2 回学習会　講師:月舘敏栄氏（八戸工業大学教授）テーマ:千葉家の眺め　フィールドワークも実施	16 名
平成 27 年 7 月 23 日	7 月例会　ワークショップ開催　テーマ：すぐにでもできる千葉家の活用　「千葉家まつり」の企画が立案される	17 名
平成 27 年 8 月 11 日	臨時総会　「千葉家まつり」の開催決定	20 名
平成 27 年 10 月 18 日	第 3 回学習会　講師：田瀬理夫氏（ランドスケープデザイナー）、霜田亮祐氏（千葉大学准教授）　フィールドワークも実施、地元高校生も参加	29 名（うち会員 9 名）
平成 27 年 11 月 2 日	千葉家まつり前夜祭　映画「遠野物語」を千葉家座敷で上映	50 名
平成 27 年 11 月 3 日	千葉家まつり本祭　昔ながらの結婚式の再現、郷土芸能披露	約 1000 名

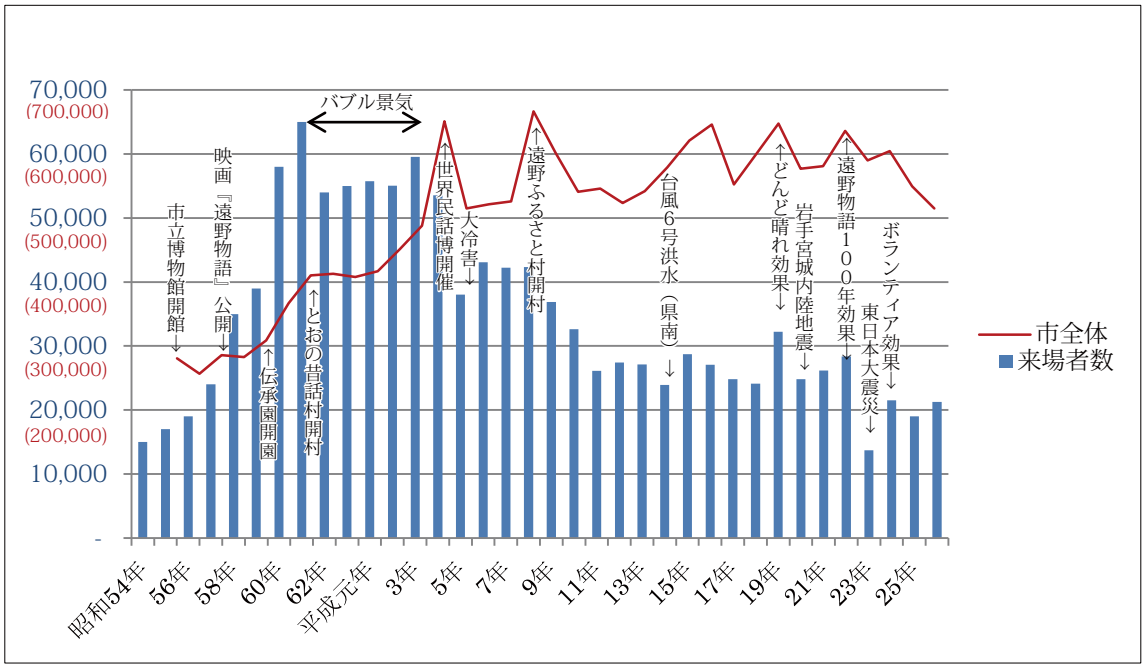

図４　千葉家住宅の来場者数と遠野市内観光客の推移

２　千葉家住宅の課題

（1）活用上の課題

①　来場者の減少

千葉家住宅は昭和 49 年から有料公開を開始し、昭和 60 年から平成 4 年には年間 5 万人を超える来場者がありましたが、現在は年間２万人前後で推移しています。減少の要因は、全国的な景気の後退、市内の類似施設への観光客分散（特に遠野ふるさと村）、東日本大震災に伴う原発事故などの外的な影響に加え、公開方法が部分観覧のみで展示の更新も行っておらず、リピーターを取り込む仕組みが無いなどの内的要因も考えられます。

②　文化財公開上の課題

千葉家が所有し運営していた頃は、生活しながら公開していたため、建物内部の公開範囲が限られていました。市の所有になってからも、建物の老朽化に伴う安全上の理由から、生活に使用していた部分の常時公開は難しい状況にあります。また、敷地が広く付属屋も複数棟あり、受付と公開建物が離れていることから、防犯面での配慮も必要となります。

③　家財道具の整理

千葉家住宅公有化の際、膨大な量の家財道具も一緒に譲り受けました。これらの道具は、千葉家の暮らしぶりを今に伝える貴重な資料となります。そうした資料を有効に活用するため、クリーニング、修繕、記録、台帳作成、分類、収蔵などの整理作業を計画的に実施していく必要があります。

④　活用の担い手

千葉家住宅の公開は、長らく千葉家のご家族が担っており、公有化後はご家族が移り住んだため、市が受付管理を遠野ふるさと公社に委託して公開しています。そのため、現状では千葉家の暮らしを知る人が活用の担い手となっておらず、観覧のみの活用に留まっています。今後、より有効な活用を行うためには、担い手の育成を図っていかなければなりません。

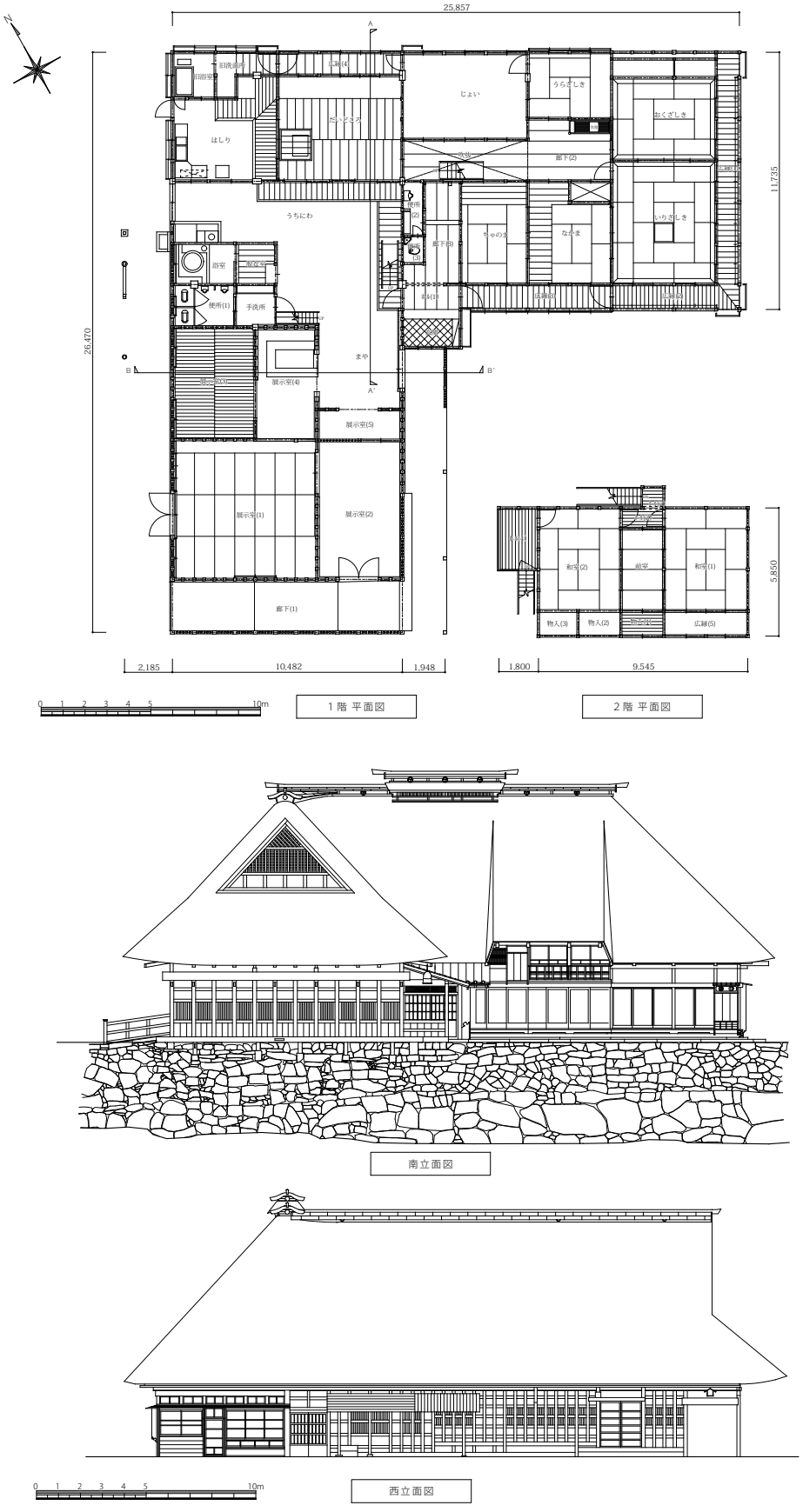

図５　千葉家住宅主屋現況図１

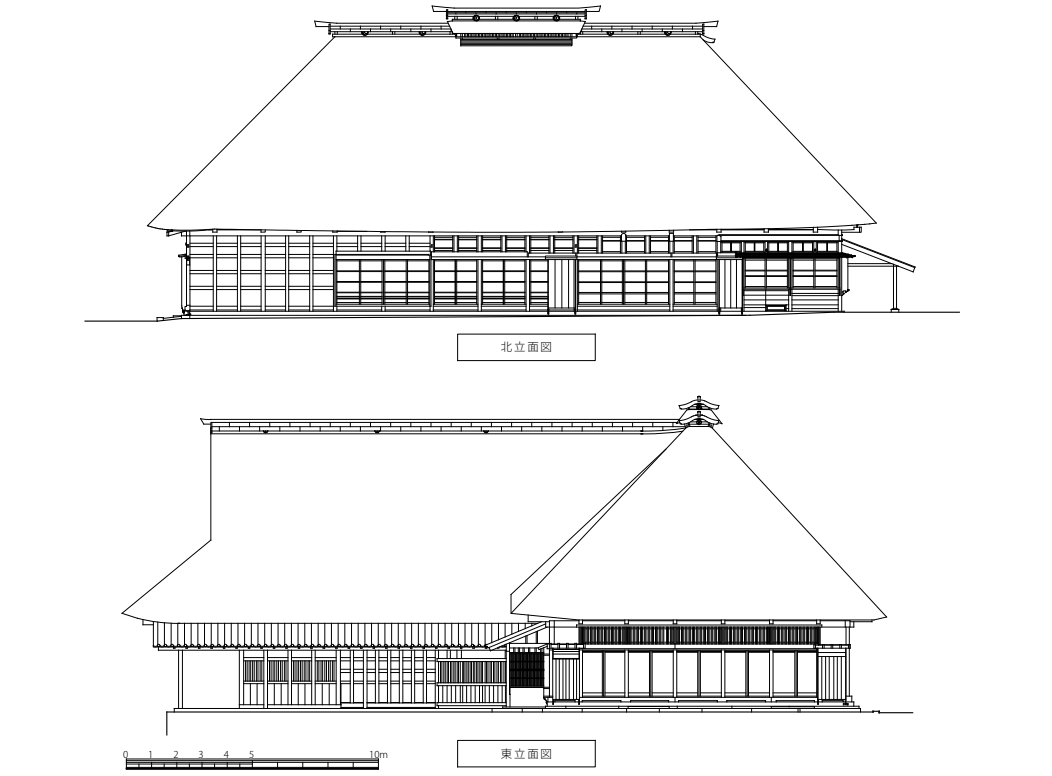

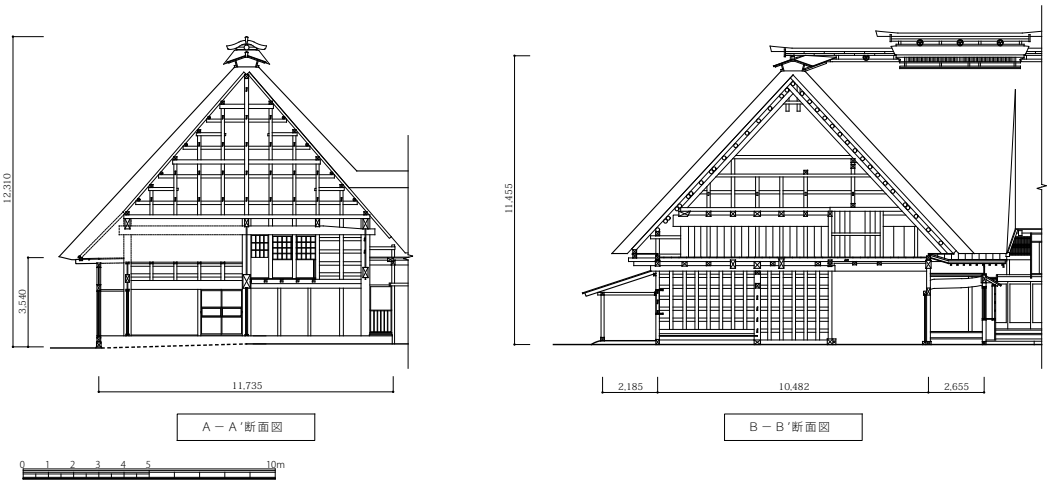

図 6　千葉家住宅主屋現況図 2

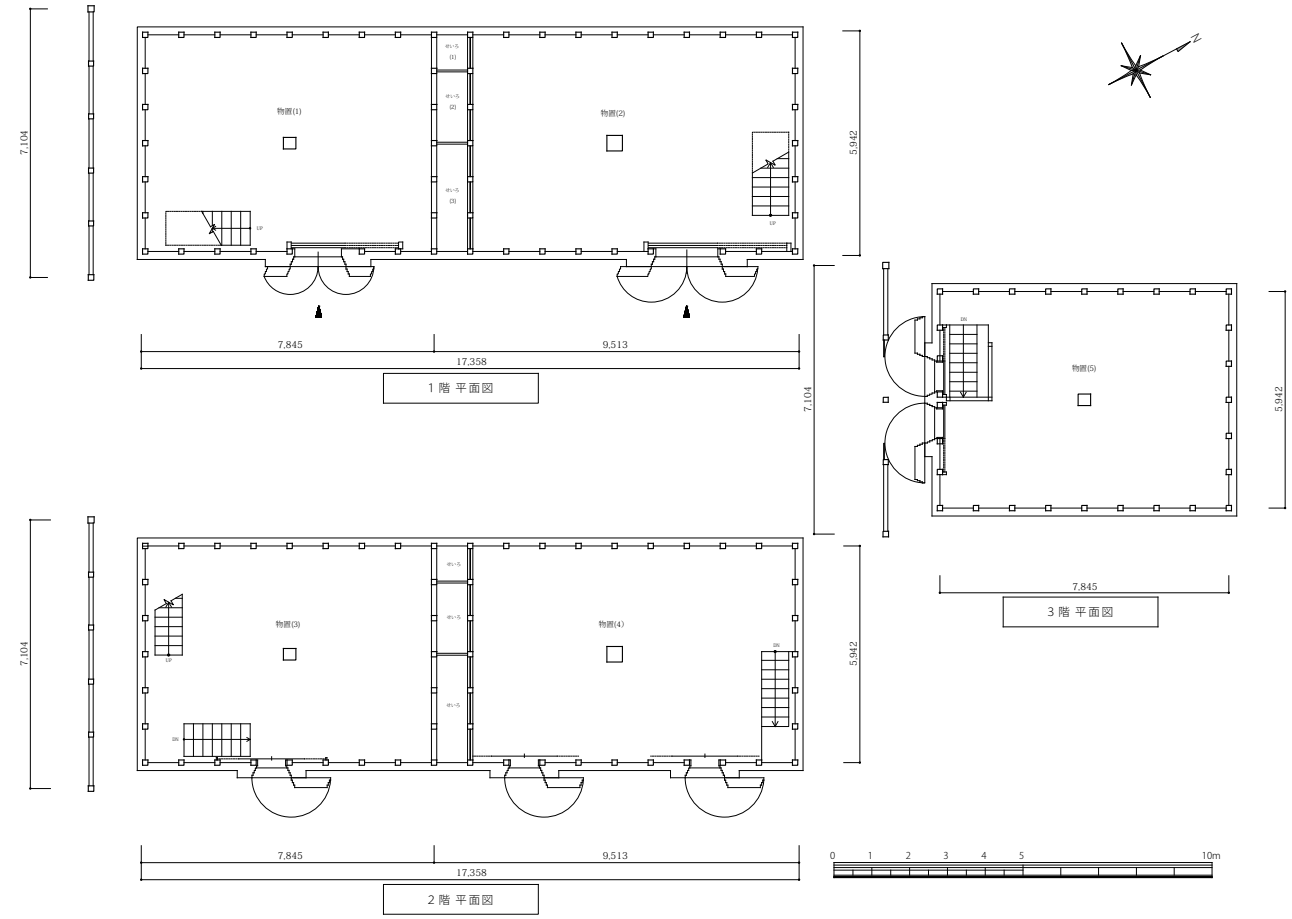

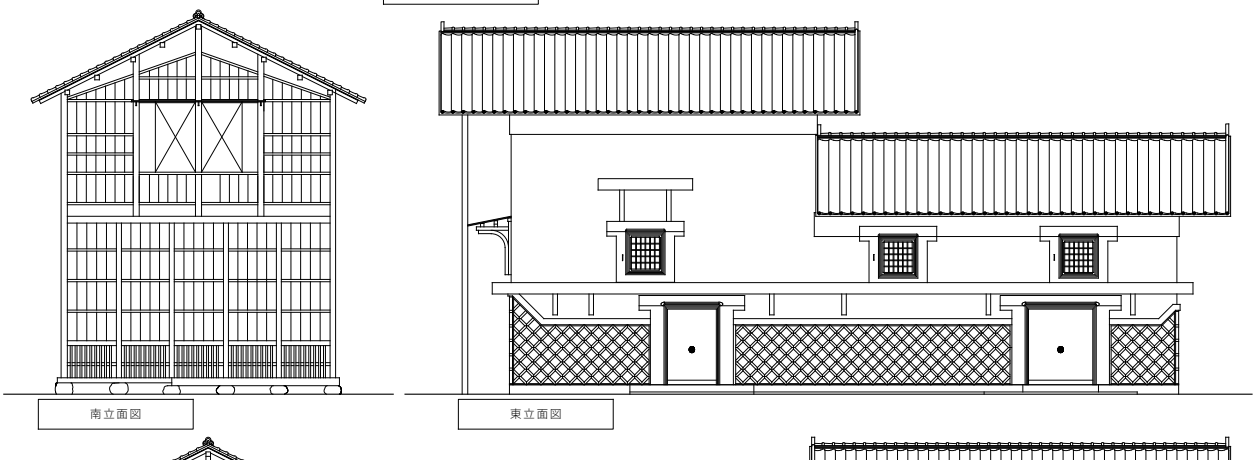

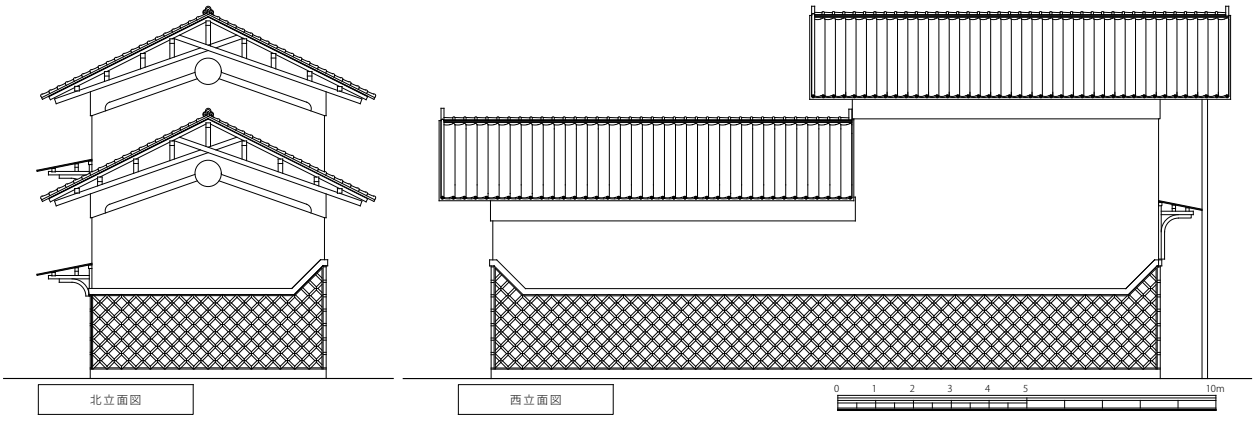

図７　千葉家住宅土蔵現況図

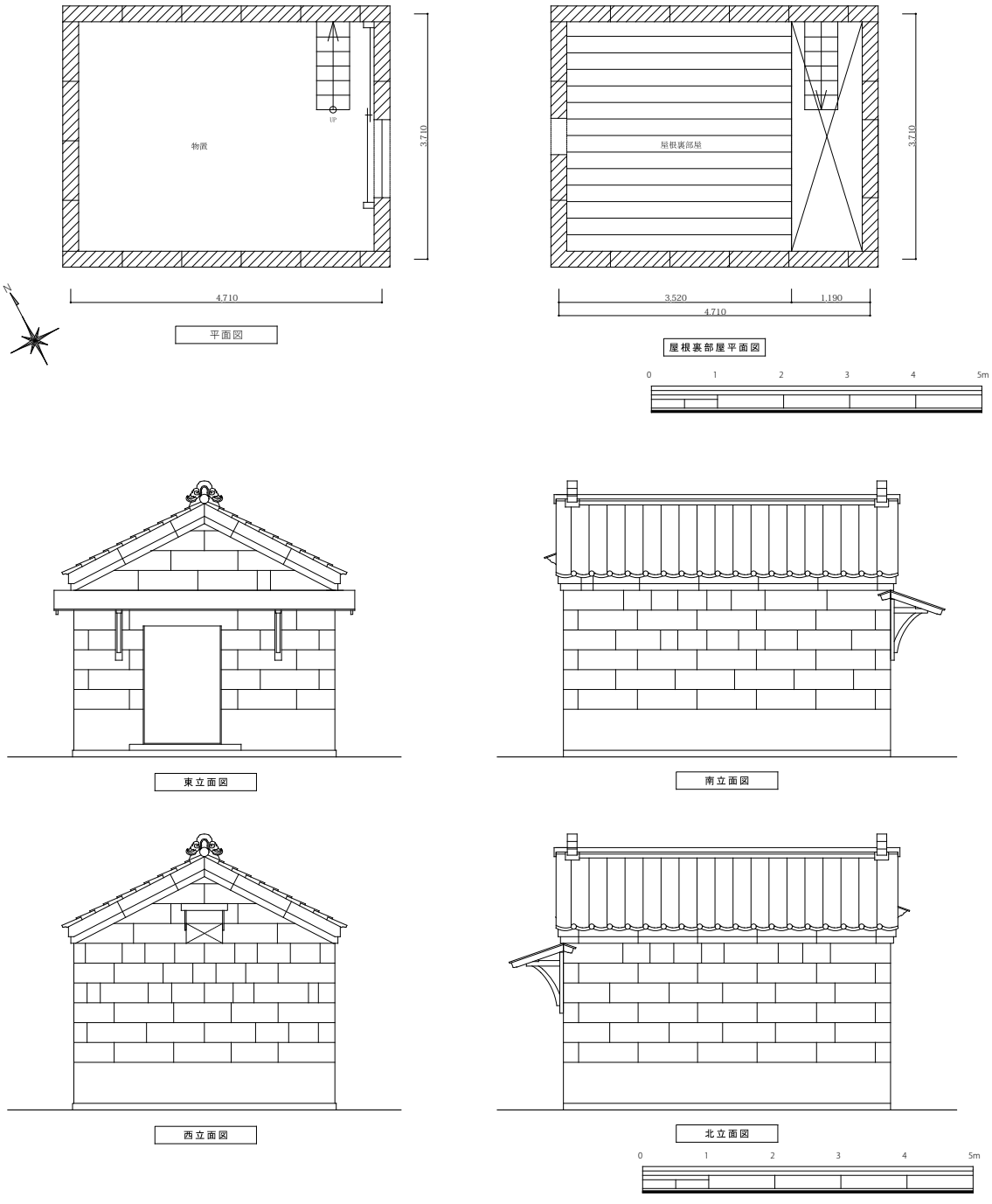

図８　千葉家住宅石蔵現況図

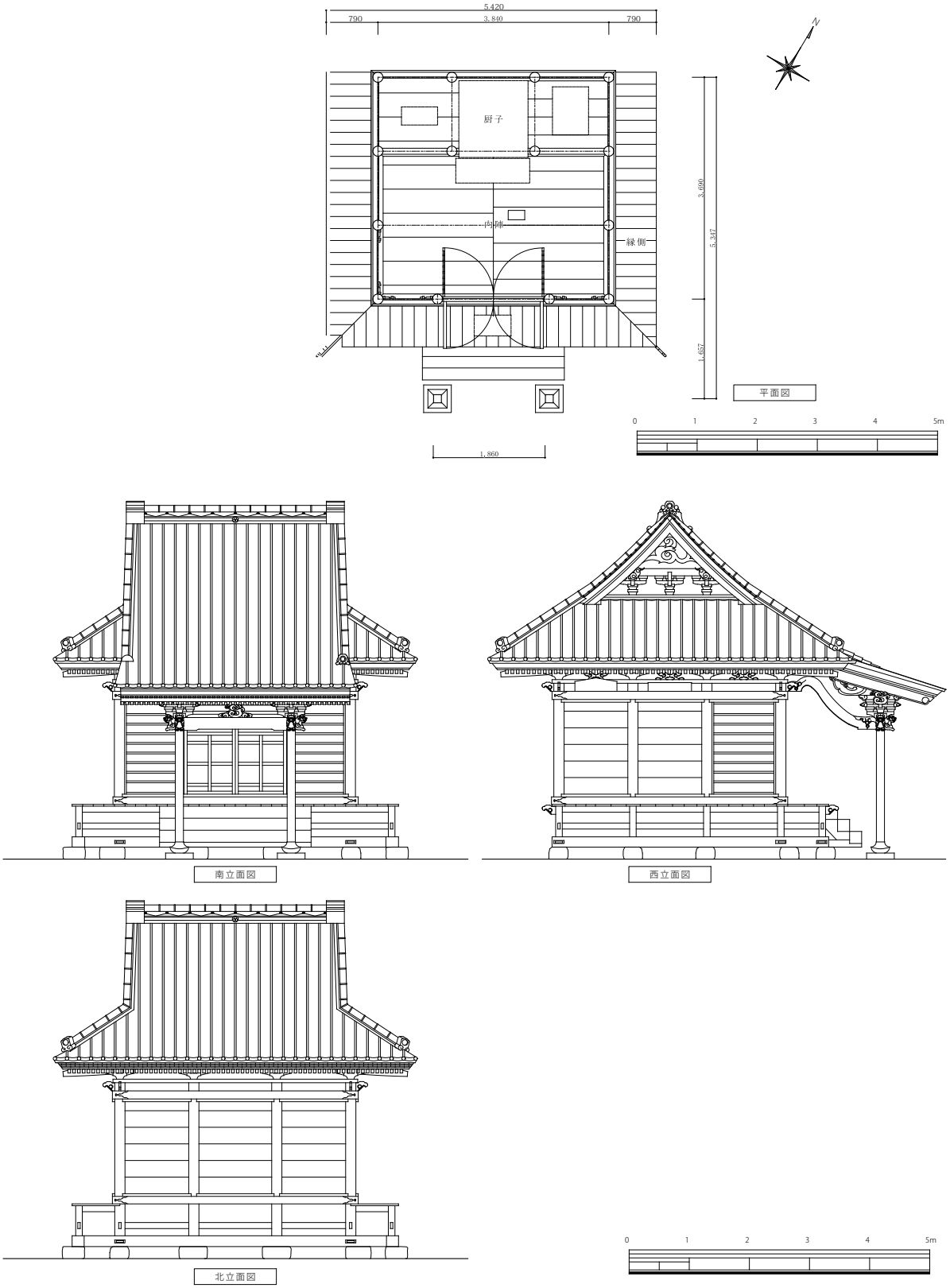

図９　千葉家住宅稲荷社現況図

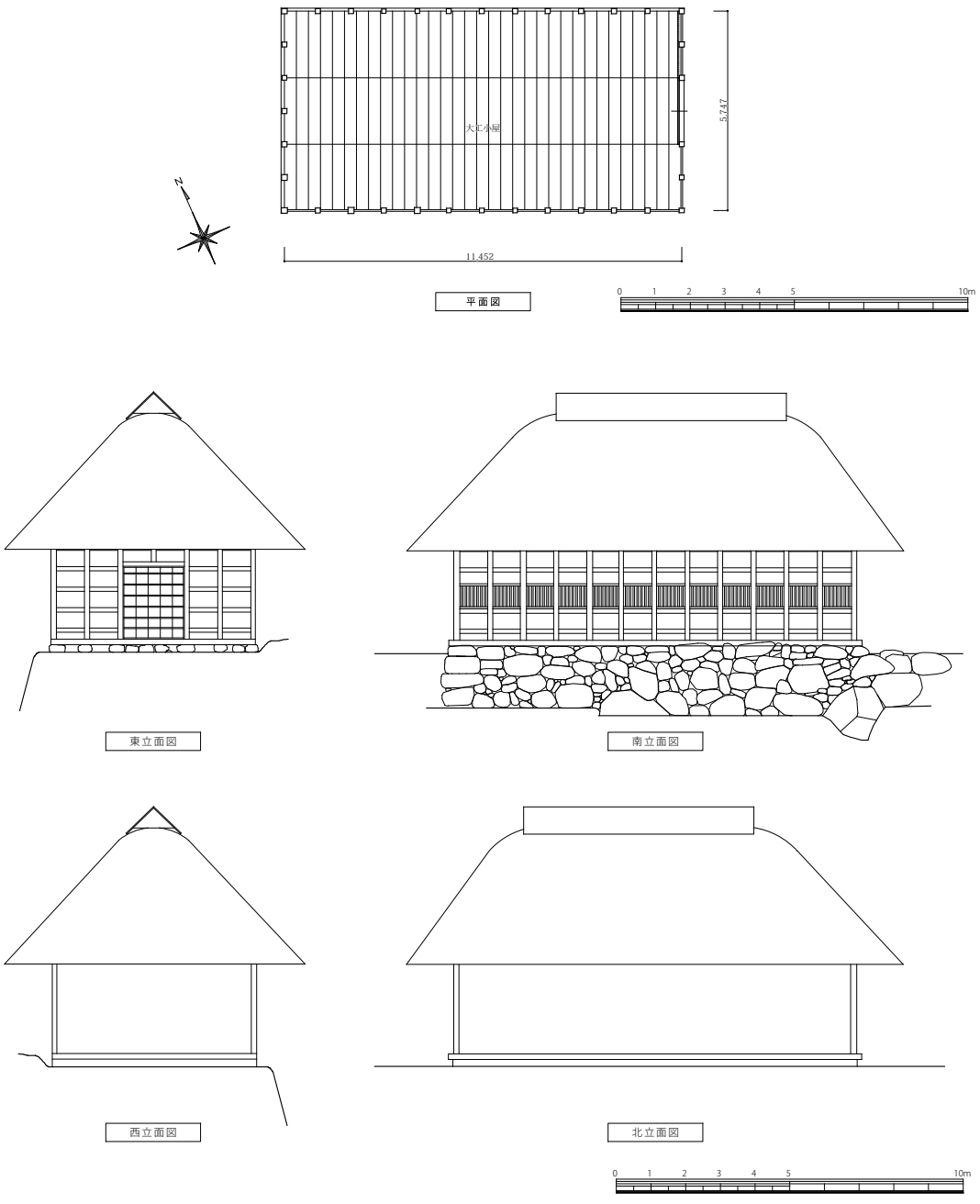

図 10　千葉家住宅大工小屋現況図

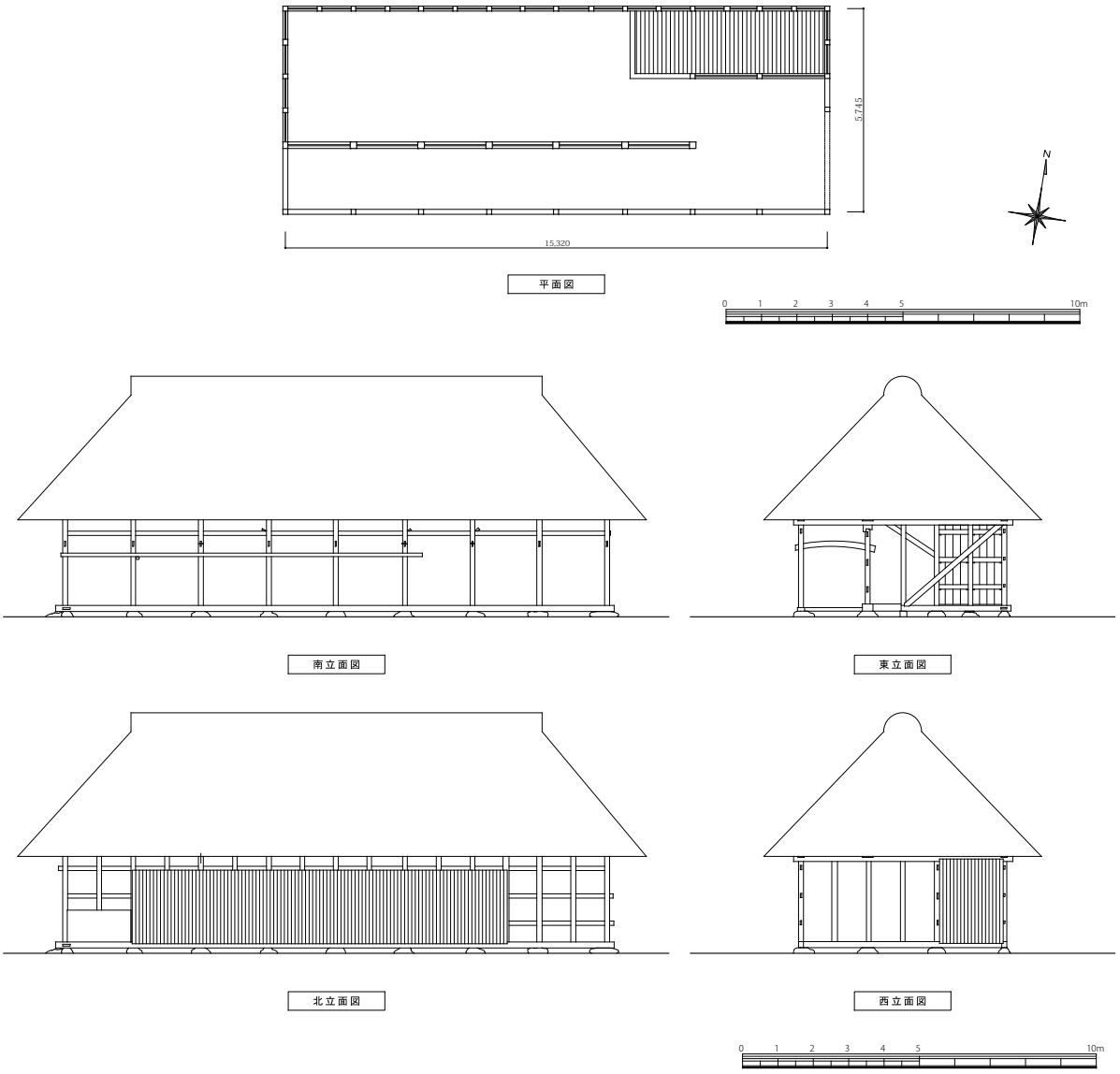

図 11　千葉家住宅ハセ小屋現況図

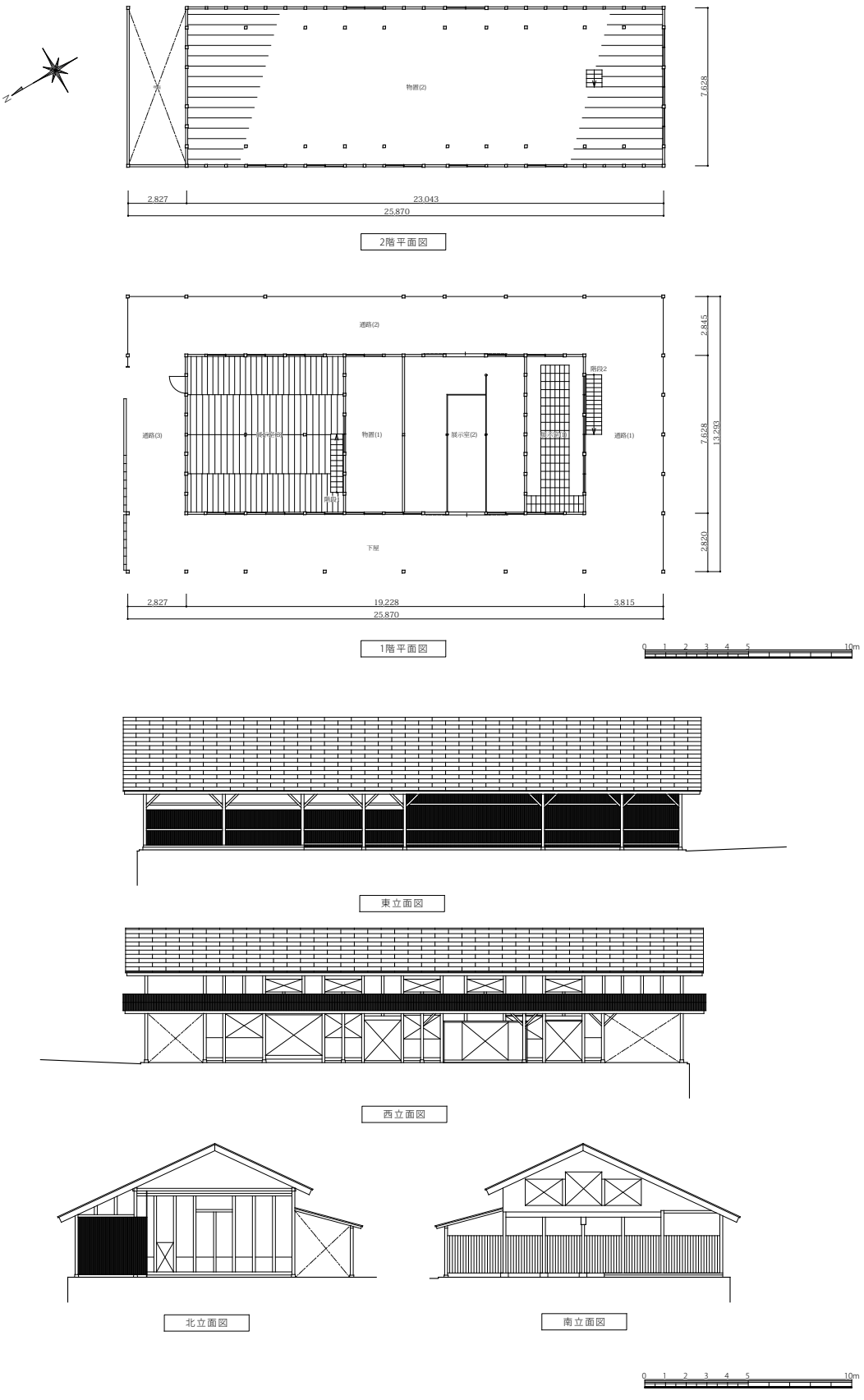

図 12　千葉家住宅納屋現況図

(2) 保存上の課題

① 建物の経年劣化

・主屋

主要諸室では、床に沈下、たわみが生じ、特にウマヤの南側石垣上部と北側筋の基礎石が乱れ、軸部に傾斜が生じています。床高は低く、床下に地盤から湿気が滞留し、木部の腐食が懸念されます。また、ウマヤにある独立柱には蟻害がみられます。小屋組は、軸部にくらべて健全な状態です。室内のうちウマヤや土間、ジョイ周辺、玄関、水廻りは新たに間仕切を設け、大きく改造しています。特にウマヤには床を張り、展示室として利用しています。屋根の茅葺きは、全面にわたり、経年による腐朽により屋根面に凹凸や軒付に乱れが生じています。屋根の背面は応急処置により波型鉄板で養生し維持をしています。特に曲り家の谷部は、茅が軒先にずれ出し、今後雨漏りが生じる可能性が高い状況です。正面の桟瓦葺庇も割損する瓦が散見されます。壁については、破損が少ないものの、外面仕上げは表面が風化している部分がみられます。造作は比較的健全であるものの、軸部の変形により仕口に隙間が生じている箇所がみられます。また、後世の改造により間取り、仕様の変更が多く認め

写真 14　千葉家住宅敷地全景（南から）

写真 15　主屋外観（南東から）

写真 16　主屋外観（北西から）

写真 17　主屋ウマヤ南端部の軸部の傾斜（西から）

られます。建具は全般的に長年の使用による建付けの不良や建具の傷み、変形、汚損がみられます。その他、山側からの流土により土台が埋没する箇所も散見され、木部の腐食が懸念されます。また、南側石垣には孕み出しが生じており、また空積であることから裏込めが流出している可能性があります。

・土蔵

基礎石積には一部､地震により亀裂による破断が生じています。床は布石基礎に柱立ちとしますが、１階の根太、大引、床板に蟻害が生じています。屋根の桟瓦葺は釉薬瓦を使用しています。表面が苔蒸しているものの、瓦に葺乱れ等はみられず比較的健全な状況にあります。東面にとりつく霧除け庇（ひさし）は鉄板葺きとしますが錆（さび）が進行して見苦しい状況となっています。壁は比較的順調に経年しており、健全な状況にはあるものの､２階屋と３階屋の際には地震により大きな構造ひび割れが生じています。造作・建具は、特に目立った破損はありません。土戸は肘金が錆付き、開閉が困難です。土蔵南面の板壁は長年の風雨にさらされ、風食が激しい状況です。また、東面の霧除け庇に木部の腐朽がみられます。

写真 18　主屋ウマヤ南面直下の石垣（西から）

写真 19　主屋座敷東面の基礎と土台の不陸（南から）

・石蔵

石造としますが、凝灰岩のため石表面が凍てにより凍結破壊が生じている箇所が散見されます。また、地震による構造ひび割れが生じています。屋根は釉薬瓦の桟瓦葺としますが、劣化、葺き乱れ、割損がみられ、雨漏りが生じています。また、正背面の霧除け庇は鉄板が錆付き悪い状況です。

・稲荷社

稲荷社の内陣下には巨石があり、そのため周囲地盤の沈下と重なって内外陣境が大きく屈曲しています。屋根は近年に桟瓦型鉄板葺に葺替えられていますが、北東の隅棟が潰れ、鬼瓦が落下しています。軒廻りは比較的健全であるものの、縁廻りは風雨に晒され腐食が進行しています。

・大工小屋

南面の石垣に土台をのせ、軸部を建てているが、石垣の西端が大きく陥没し、地盤に空洞が生じ床組が変形し危険な状況にあります。床高が非常に低く、足廻りに腐食が進行していることが予想されます。雨漏りが生じていたようで小屋組は叉首、茅材等の腐食が甚だしい状況です。屋根は茅葺とするが、雨漏りがあったことから全面を波型鉄板にて養生しています。鉄板下の茅は一時期、雨漏りが

写真 20　主屋オクザシキ（南東から）

写真 21　主屋ニワ（母屋と馬屋の接続部の土間）（南西から）

写真 22　主屋ウマヤの展示室（南東から）

写真 23　土蔵と石蔵の外観（北東から）

写真 24　土蔵外観（南西から）

写真 25　土蔵の瓦屋根の破損（北から）

写真 26　土蔵西壁の亀裂（西から）

写真 27　土蔵床下の地割れ

写真 28　土蔵一階床組の破損

写真 29　石蔵外観（東から）

写真 30　石蔵外壁の亀裂

写真 31　石蔵内部（東から）

写真 32　稲荷社外観（東から）

写真 33　稲荷社外観（北から）

写真 34　稲荷社縁廻りの破損（土台が礎石から浮いている）

写真 35　大工小屋外観（南東から）

写真 36　大工小屋北面外壁の破損（北東から）

写真 37　大工小屋内部（西から）

常態化したようで、腐ったまま残存しています。土壁は荒壁付のみの粗雑な仕上げです。下地は潅木にて小舞掻きを編んでいます。その他、全面の石垣の孕み出しが大きく、特に裏込めの流出が心配されます。背面は流土が土台に被っており、木部の腐食の進行が懸念されます。

・ハセ小屋

柱は礎石立ちとします。また、壁がないことから地震に弱い建物です。木部は長年の風雪により風食が進行しています。室内に雨が吹き込んだ時期があったようで、叉首、置梁の一部に雨腐れがみられます。屋根は茅葺としますが、棟部には茅屋根に大きな穴があったことから、近年に全面を波型鉄板にて養生して維持されています。

・納屋（附宅地内建物）

納屋は近年に改築されたため比較的健全であるものの、鉄板葺屋根に錆が進行している状況にあります。東側の石垣はかなり乱れ、石垣上部の土間コンクリートに亀裂が生じています。

②　地盤と石垣

敷地は石上山の麓に形成された谷部の緩斜面に造成された人工平坦地です。この谷部の緩傾斜面は、元来石上山が崩れた堆積物が主体となり構成されていると推定されます。地表面に花崗岩の未風化部分（核石）が多く見られることから、千葉家住宅の建つ地盤の中にもあると考えられます。昭和 56 年の台風で馬屋と納屋の間の石垣が崩れた時の写真を見ると、崩壊した石垣の裏は、花崗岩が風化した「マサ土」であることが分かります。これに大きな岩が含まれていないため千葉家住宅の石垣側の地盤は「マサ土」を主体に整地したものであることが伺えます。「マサ土」は雨水によって流れやすいため、石垣裏の土が流出していることが懸念されます。

敷地を観察すると、納屋のコンクリートたたき部分に亀裂があり、主屋の基礎石の割れや移動または傾斜、土蔵の外壁の亀裂や基礎石の緩みや割れが認められます。これらは繋がっており、石垣側に地盤の変形及び沈下が生じている可能性を示しています。

このような状況から、修理工事に着手する前に早急に地盤調査を実施し、地盤の変形抑止や石垣の補強等の対策を検討する必要があります。

③　防災・耐震

防災設備は消火器と自動火災報知設備を設置しており、防犯のため機械警備及び夜間巡回警備を導入しています。無人時に自動火災報知設備が作動した場合は、自動的に警備会社に通報されます。また、東側に消防自動車用と避難路用に防災用道路の整備を進めており、平成 27 年 12 月に完成しました。しかし、それ以外の防災施設は整備されておらず、防災施設整備と防災体制の確立は緊急の課題となっています。

石垣上に宅地が立地するという特異な条件のため、宅地全体の地盤の強度について調査し、対策を検討する必要があります。その上で、建物基礎の修理や、部材の劣化による耐力低下への対応、建物本来の耐震強度の診断とそれに基づく必要な補強を検討しなければなりません。

④　復原

これまでの調査で、すでに建物の改造の痕跡が認められています。また、主屋の前身建物がハセ小屋の位置にあったとか、石垣の位置が現在よりも内側にあったという口伝もあります。修理にあわせて、建物の詳細調査と発掘調査により歴史的変遷を明らかにして、千葉家住宅にとって最も価値のある時期を特定し復原することが望まれます。

⑤　周辺景観

千葉家屋敷の眼下には国道 396 号が通り、その途中休憩所としてあやおりパーキングが設置され

写真 38　ハセ小屋外観（南から）

写真 39　ハセ小屋北面軒桁の歪み

写真 40　ハセ小屋内部（北東から）

写真 41　納屋外観（南西から）

写真 42　納屋南端の土間コンクリート亀裂（西から）

写真 43　納屋二階内部（北から）

ています。パーキングの周囲には、旧ラーメン店や千葉家案内所、さわやかトイレなどの建物があり、こうした施設を含めた周辺の修景を検討する必要があります。また、屋敷の背景には山林が広がり、景観保護及び防災上の観点から適切に管理していかなくてはなりません。屋敷内には自然石を利用した庭園、生活利用していたトチの木やサイカチの木、石垣を隠したと伝わるサワラの木などの樹木などがあり、景観の構成要素となっています。これらの調査と管理方法を検討する必要があります。

３　住民及び来場者のニーズ

(1) 住民のニーズ

平成 26 年 7 月 31 日に「重文千葉家の活用を考える会」設立総会（会員 21 名出席）が開催され、そこで意見交換が行われ、千葉家の良いところを話し合いました。そこでは、建物そのものも素晴らしいが「千葉家を含む周辺の風景」「千葉家からの眺め」の良さを挙げる声が多くありました。活用方法としては「馬」や「千葉家に残された道具」を生かす「郷土芸能の披露」などが挙げられ、千葉家でかつて行われてきた暮らしの様子を再現するような活用を望む意見が主流でした。また、そのために千葉家の生活の解明や、歴史的背景を調べる必要があるという指摘もありました。

平成 26 年 9 月 28 日に開催した市民見学会で実施したアンケート結果によると、初めて訪れた人が 15％、2 回以上が 85％でした。見学して良いと思ったことは、外観が 25％、眺めが 23％、以下、曲り家の展示 14％、カド 14％、庭園 13％、納屋の展示 10％の順でした。悪いと思ったことは、園路が 29％、トイレが無い 23％、公開場所が限定されている 17％で、それ以下は、納屋の展示 10％、庭園 8％、設備 6％、曲り家の展示 4％の順になっています。今後の活用方法として望ましいものは、観覧 21％、資料館 18％、昔の暮らし体験 16％で、以下、イベント会場 12％、食事提供 10％、ギャラリー 9％、宿泊 6％、工房 5％、店舗 1％の順となっています。修理工事中の公開については、日を決めて有料公開が 41％と最も多く、次いで日を決めて無料公開 29％、常時有料公開 25％、常時無料公開 4％の順となっています。

平成 27 年 5 月 26 日に開催した、重文千葉家の活用を考える会 5 月例会（会員 15 名参加）では、今後の千葉家の活用方法について、以下のような意見が出されました。

①　工事前にできること
- 千葉家の風景を写生する（写生大会）
- 「さよなら千葉家会」夜通し座敷で宴会をしたい
- 五右衛門風呂を焚いて入ってみては？
- 座敷で、お茶会または小昼とお茶（襖絵鑑賞）
- 本物の芸能（他の地域も含む）をみんなに見せる、千葉家で（座敷、庭）
- コンサート（歌手）を呼んで千葉家で
- 宿泊体験（座敷わらし）
- 稲荷の祭りをもういちど
- 結婚式（昔ながらの）
- 『遠野物語』の上映会を千葉家で
- 人をたくさん呼んで（庭）昔のあそびなどをしてみたい

②　工事中にもできること
- 綾織の食暦をやっては？

・山谷川沿い（水車を活用して）に蕎麦の実を蒔く、収穫した蕎麦を千葉家でふるまう
・地域の川魚を食べる
・漬物などベテランの人による教室
・国道の下の田んぼを活かす
・綾織の観光を馬車で
・小峠トンネルの前後（宮守―綾織）シバザクラ（アジサイ）を植える

③　完成後にできること
・休憩スペース、食事（地元で収穫した山菜やきのこを利用）を提供できる施設、台所を活用
・石垣前で収穫した野菜で漬物
・味噌蔵で味噌を再現してみる
・みやげ菓子の開発（地元、千葉家限定）、曲り家クッキー、食の匠のまんじゅう等
・千葉家の料理を再現（ハレの食、ケの食）してお振る舞い
・季節毎に夜のイベントを考える（どべっこまつり、泊付）
・知っている人に聴きながら、千葉家の一年を通した農家の行事を再現したい
・昔やっていた念仏体験（千葉家の物を使用して）
・千葉家ギャラリー　本田、和好、舘上ほか市内の芸術家
・迎賓館として利用
・庭の整備をして散策
・石垣活用して

④　修理や体制に関する意見
・ガラスのサッシが写真を撮るのに邪魔
・バリアフリーは、ただ単に平らな床にするのではなく障害のある人も楽しめるように工夫を！

写真 44　重文千葉家の活用を考える会のワークショップ

・登り坂をまっすぐでなく曲り道に（緩やかに）
・カヤは遠野産の物を！
・子どもたちから広げて、10 年後今から続く人たちに参加を！
・幅広く関わる人を集める、今まで出てきてない人を連れてくる
・視察、食に関する人以外
・千葉家の維持管理もただの展示室としてではなく
・10 年間におもてなし体制を構築していきたい

(2) 来場者のニーズ

平成 26 年 5 月 23 日から 9 月 16 日まで、来場者を対象にアンケートを実施しました。回収枚数は 178 枚でした。回答者の多くは関東を中心とした県外から訪れており、20 歳未満、50 ～ 60 代、20 代の順でした。20 歳未満が多かったのは、夏休みで訪れた家族連れを反映しているとみられます。性別はほぼ同数でした。旅行ガイドブックで知り、自家用車を使って訪れる人が圧倒的に多くみられました。千葉家とあわせて訪れる場所は、カッパ淵が最も多く、続いて伝承園、ふるさと村、とおの物語の館の順でした。

千葉家の良いところとしては「外観」が多く、次いで「上からの眺め」「曲り家の展示」と続きます。悪いところとしては「公開場所が限られている」ことと「トイレが無い」が多く回答がありました。活用方法としては「観覧」「昔の暮らし体験」「資料館」が多く、現在の方向でより充実した活用を望む意見が多数でした。修理中の公開については「常時有料」「期日限定有料」が多く、有料でも修理の様子を公開すべきという声が多くありました。

写真 45　市内の小学生による千葉家住宅の見学

〈千葉家住宅市民向け見学会参加者アンケート結果〉

平成 26 年 9 月 28 日実施

回答数　53

男性 14 人、女性 34 人、不明 5 人

（60 代 28 人、70 代 16 人、50 代 5 人、30 代 2 人、10 代 1 人、20 代 1 人）

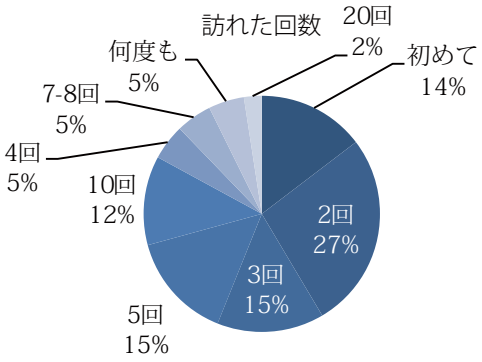

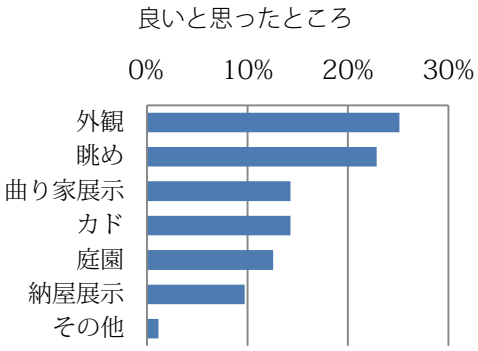

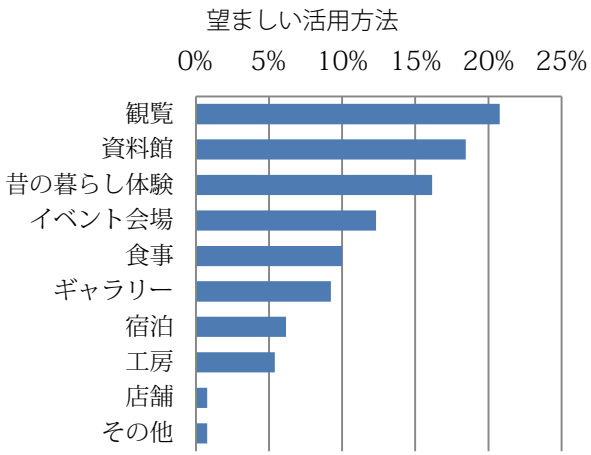

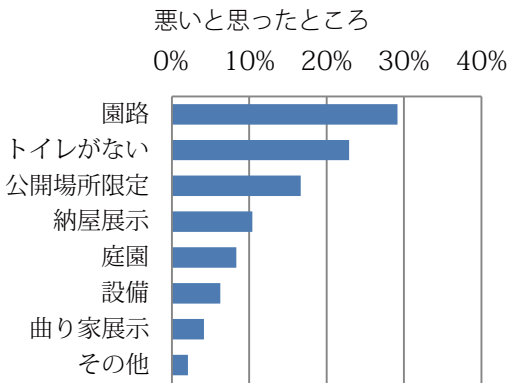

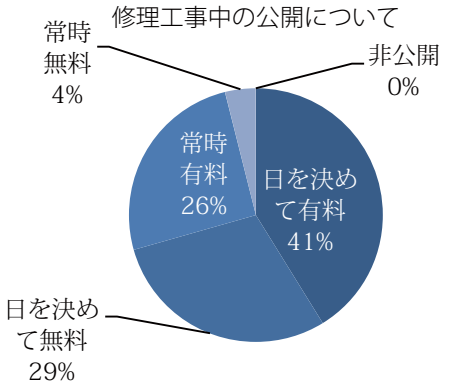

〈千葉家住宅来場者アンケート結果〉

平成 26 年 5 月 23 日～ 9 月 16 日実施
回答数　181
男性 90 人、女性 91 人
（10 代 49 人、50 代 31 人、60 代 28 人、20 代 26 人、40 代 22 人、30 代 15 人、70 代 9 人、不明 1 人）

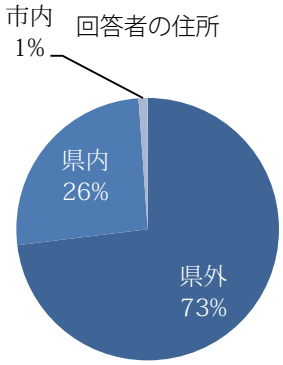

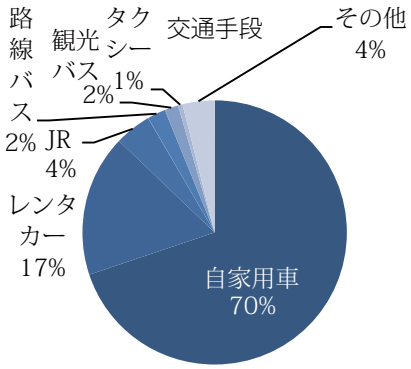

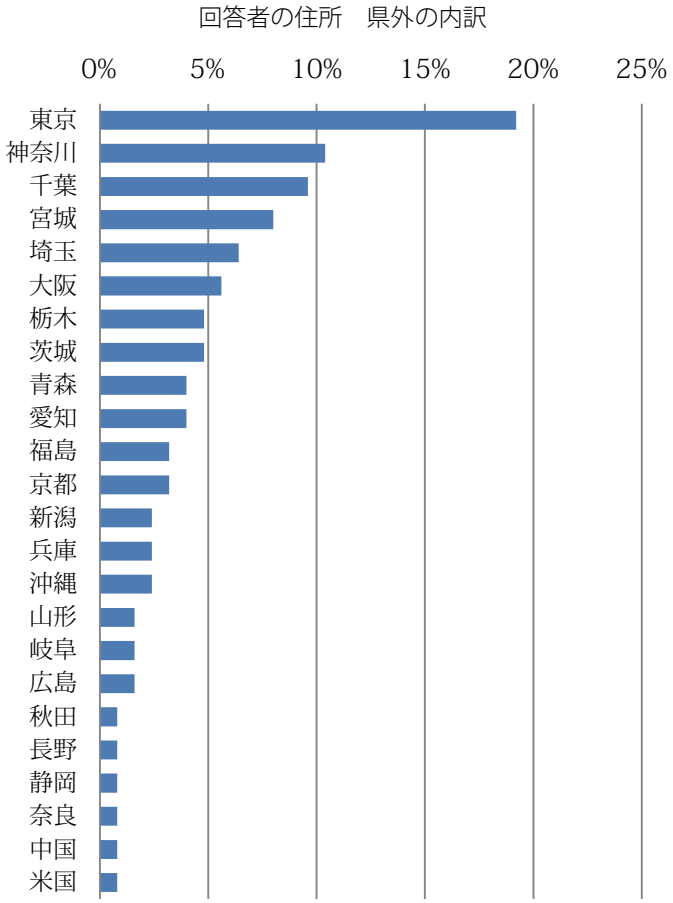

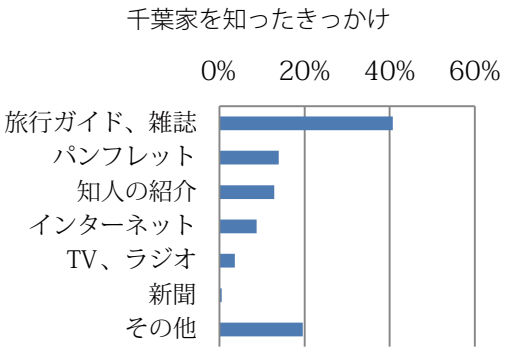

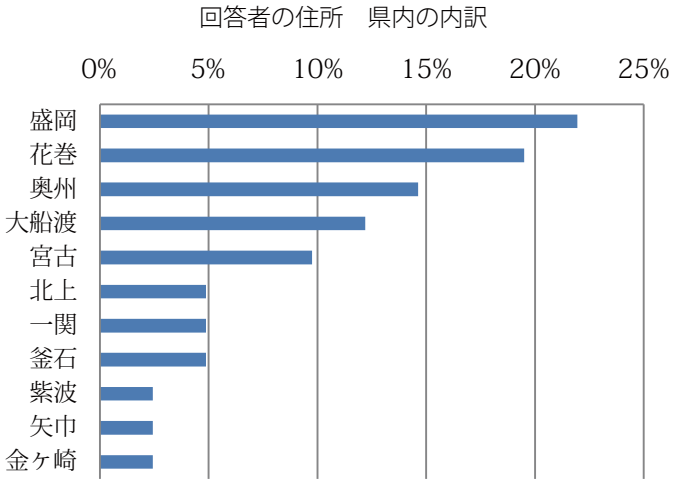

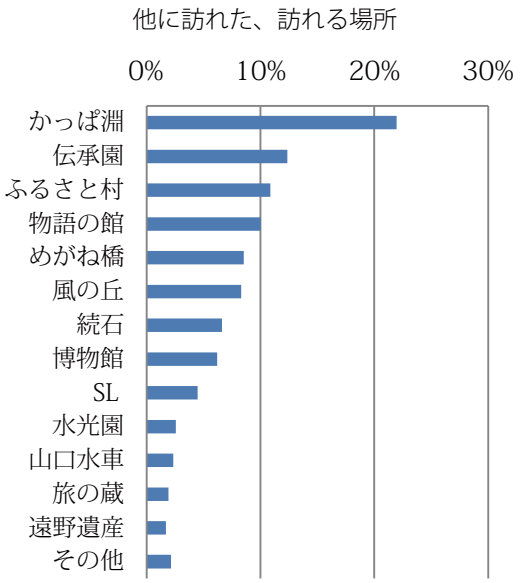
他に訪れた、訪れる場所
0%
10%
20%
30%
かっぱ淵
伝承園
ふるさと村
物語の館
めがね橋
風の丘
続石
博物館
SL
水光園
山口水車
旅の蔵
遠野遺産
その他

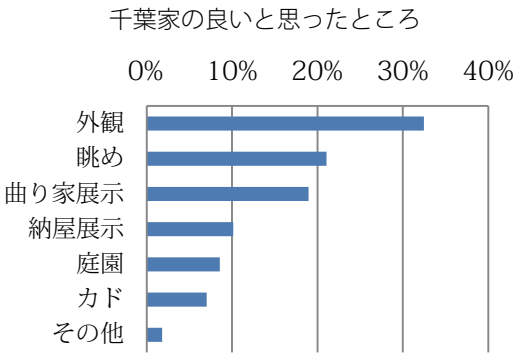
千葉家の良いと思ったところ
0%
10%
20%
30%
40%
外観
眺め
曲り家展示
納屋展示
庭園
カド
その他

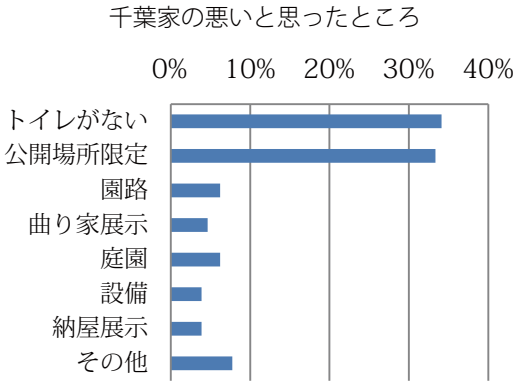
千葉家の悪いと思ったところ
0%
10%
20%
30%
40%
トイレがない
公開場所限定
園路
曲り家展示
庭園
設備
納屋展示
その他

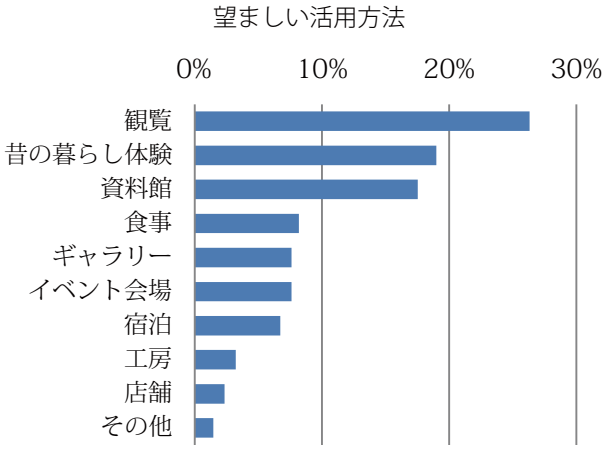
望ましい活用方法
0%
10%
20%
30%
観覧
昔の暮らし体験
資料館
食事
ギャラリー
イベント会場
宿泊
工房
店舗
その他

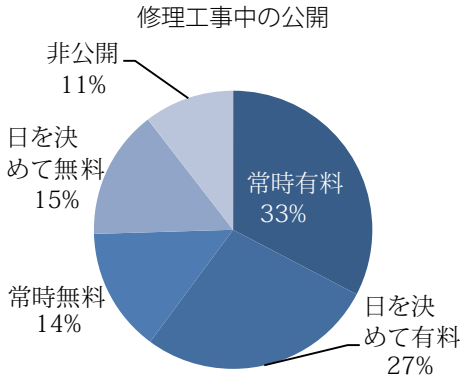
修理工事中の公開
非公開
11%
日を決
めて無料
15%
常時有料
33%
常時無料
14%
日を決
めて有料
27%

第３章　千葉家住宅の保存活用に係る基本方針

１　基本的な考え方

南部曲り家の頂点“千葉家”が高めるふるさと遠野の文化力

千葉家住宅は、旧南部藩領の伝統的な民家形式「南部曲り家」の頂点とも呼ばれる優れた文化財建造物です。地域を象徴するこの宝を永久的に保存し、次世代に引き継いで行きます。千葉家住宅が築かれ、そこで営まれてきた伝統的な生活や慣習に基づく活用を図ることで建物を生かし、文化によるまちづくりの拠点として、古くて新しい遠野の魅力を創造発信する場として活用します。そうした取り組みを進めることで、地域力を高め、地域経済の活性化にも繋げていきます。

２　保存の基本方針

(1) 根本的な修理

千葉家住宅を重要文化財として良好な状態で永久的に保存するため、適切な時期に適切な修理を実施します。現在の主屋は建築から約 180 年が経過しているため、建物、石垣、地盤を含めた根本的修理を実施します。根本修理後も約 30 年周期で屋根の葺き替えなどの部分修理を行っていきます。

(2) 持続可能な保存体制の確立

根本修理、部分修理以外でも、日常的な修繕も行っていかなければなりません。そうした日々の修繕にも速やかに対応していくため、文化財建造物を扱える地元の職人の育成を図り、持続可能な保存体制を確立します。

(3) 災害への備え

建物の良好な保存と来場者の安全のために、災害へ備える必要があります。適切な防災施設の整備とともに、地域と連携した防災体制を構築します。公開時間中以外に火災やその他自然災害などの異変が発生した場合、いち早く気付いて駆けつけることができるのは、地域の方々となります。日頃から活用に地域が関わることが、千葉家住宅の保護意識につながり、結果的により良い状態で千葉家住宅を保存することができます。また、そうした活動を通して地域の防災に対する意識も高まり、地域防災力の向上が図られます。

(4) その他

また、千葉家住宅は重要文化財に指定されているため、文化財保護法を遵守して適切な保存を図らなければなりません。そのため、現状を変更し、保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合は、文化庁長官の許可が必要となります。保存修理に伴う復原的行為や恒久的な耐震補強、活用のために現状を変更する等の際には必要な手続きを行い（表 4）、千葉家住宅の価値が損なわれることが無いように注意を払って実施していきます。

表４　文化財保護法の現状変更等の制限（文化庁『国宝・重要文化財建造物保存・活用の進展をめざして』より転載）

現状変更等

「現状変更」と「保存に影響を及ぼす行為」の制限

重要文化財の所有者等は、重要文化財の現状を変更したり、建造物の保存に影響を及ぼす行為をしようとする際は、文化庁長官の許可を受けなければなりません（法第43条）。

●現状変更行為

許可を受けて行う行為

許可が必要な現状変更は、1）保存修理に伴う復原的行為、2）保存管理上の行為、3）活用のための行為があります。

1）保存修理に伴う復原的行為

保存修理にともない、文化財建造物を建立当初の姿、あるいは改変された後のある時期の姿に復原することがあります。どのような復原方針とするかは、文化財的な価値、保存上の理由、復原の根拠などから総合的に判断する必要があります。

○復原の事例
飯高寺講堂
（重文・千葉県）

2）保存管理上の行為

保存管理上の措置には、地上げや移築、構造補強などが挙げられます。構造補強は、本来の構造形式や意匠全体の変更に関わる場合や恒久的な補強を行う場合に、現状変更の許可を要します。

○構造補強の事例
（パットレス付加）
山形県旧県会議事堂
（重文・山形県）

3）活用のための行為

活用のために必要な現状変更をどこまで許容するかは、建造物の特性や、文化財的な価値の所在などを考慮し、個別に判断されます。

○活用上の変更の事例
（活用にともなう身障者用エレベーターの設置に伴い、壁に開口部を設ける）
横浜市開港記念会館
（重文・神奈川県）

許可を要しない行為

以下の「維持の措置の範囲」の行為については、許可申請の必要はありません（ただし修理届は必要です）。

①維持修理　文化財がき損しているときに、同材種、同技法による原状への回復。→たとえば、屋根の葺替、障子の張替、床板、壁材の取替など。
②応急修理　き損や災害などに伴う応急的な修理。→たとえば壁が脱落した際の板張り養生など。

●保存に影響を及ぼす行為

許可を受けて行う行為

「保存に影響を及ぼす行為」とは、物件の形状に直接的物理的変化を生ずるものではないが、材質などに化学変化を起こし、又は経年変化を促進させるなど保存上何らかの影響を与える行為を指します。このうち、許可を受ける必要がある行為としては、以下のような例があります。

- 建造物隣接地又は直下における大規模な掘削
- その建造物が本来想定していない重量物の搬入

許可を要しない行為

保存に影響を及ぼす行為のうち、文化財を損ねるおそれがなく、その影響が軽微なものについては許可を受ける必要はありません。その行為としては、以下のような例があります。

- 居住施設である文化財の内部で日常的に火気を使用する場合
- イベント等の一時的な催しのため、文化財の内部や隣接地に仮設物を設ける場合
- 避雷針や火災報知設備などの設置
- 仮設的な建具などの設置
- 建造物の内部に、警備員の詰所や売店等のブースを仮設する場合
- 電気、給排水、衛生、空調などの設備を更新したり、設置する場合
- 手摺りやスロープなどを設置する場合

３　活用の基本方針

千葉家住宅の活用の基本方針は、千葉家の価値を多くの人たちが観覧し本物の魅力を体感できるように、曲り家を中心に屋敷を広く公開することを基本とします。活用にあたっては、市内類似施設との差別化を図りながら、本物にこだわり「文化を体験し学ぶ場」「伝統継承の場」「おもてなしの空間」の三つの機能を持たせます。工事が長期に及ぶ見込みであるため、その期間は日を定めて公開します。また、工事が終了した建物は速やかに公開していくため、今後具体的な方法を検討します。

(1) 文化を体験し学ぶ場として

①　千葉家の歴史

千葉家は鎌倉時代から戦国時代までは武家で、仕えていた主家が滅んで遠野に落ち延び、努力の末に豪農となり、江戸時代の終わりには武士の身分を回復したと伝わっています。豪農として地域のまとめ役となった千葉家は、飢饉で困窮した地域の人々を救済するため、この巨大な曲り家を建てたと言われています。こうした歴史は単に千葉家住宅の成り立ちを探るだけに留まらず、この地方の歴史を紐解くことにも繋がるため、千葉家に残された古文書の解読をするなどの調査を進め、その成果をまとめて、わかりやすく伝えます。

②　伝統的建築文化

この地域の特徴的な住居形式、南部曲り家の代表的存在としてこの千葉家住宅は古くから知られています。最大級の規模を誇る南部曲り家が、附属建物とともに石垣の上にそびえ、曲り家内部の座敷は農家とは思えない洗練された意匠が目を引きます。修理に合わせて実施する建築の調査では、新たな価値が発見されることもあります。そうした魅力を伝えていきます。

写真 46　千葉家住宅稲荷社前で撮影された古写真（明治期）

③　豪農の生活文化

千葉家住宅では長い間豪農の暮らしが営まれてきました。農林業だけに留まらない多角的な生業や伝統的行事風習などについて、千葉家に残された古文書、民具などの調査や、千葉家の生活を知る方々からの聴き取り調査を進めて、その成果をまとめて豪農の生活文化をわかりやすく伝えます。

④　地域の生活文化を伝える

もともと、曲り家のウマヤでは馬を飼い、座敷では多くの人が集まる儀式などが執り行われ、ナガシ、ダイドコロでは料理が行われました。実際に生活し、これらのことを実践するのは難しいですが、本来に近い活用をすることが最も建物を生かします。そのためには、この地域の暮らしを良く知る人々の力が必要となってきます。また、千葉家から譲り受けた多くの家財道具は、建物の本来の使い方を実践する場合や、当時の暮らしぶりを再現する際には欠かせないものとなります。修理工事期間が長期になるため、この期間に地域の人々の協力を得ながら家財道具の整理を進め、それらを通じて千葉家保存活用の担い手を育成していきます。また、その担い手となる人々と共に具体的な活用方法とその仕組みを検討します。

（2）伝統継承の場として

①　遠野茅葺ブランド確立の場に

千葉家住宅は主屋の曲り家をはじめ、大工小屋、ハセ小屋の屋根が茅葺きで、稲荷社も茅葺きであった可能性があります。特に曲り家の屋根は、面積も広く厚く葺かれていると言われています。遠野市内では良質な茅を生産しており、茅葺き職人もいます。良質で十分な量の茅材の確保と職人の育成を関係機関と連携して進め、千葉家住宅の葺き替えを地元の材を用いて、地元の職人で成し遂げることを目標とします。このことは、その後のメンテナンスを容易にし、茅葺の文化財建造物を良好な状態で保護できる環境を作ることができます。

②　馬搬の森として山林を管理

遠野市内には、馬を使って木を切り出す馬搬という伝統技術を継承している人たちがいます。これは、現在一般的な重機を用いる方法に比べ、山を壊すことが無く、急傾斜の山にも対応できます。曲り家は馬事文化の象徴でもあることから、千葉家の山林を馬搬で少しずつ整備を進め、伝統技術継承の場とします。また、山林では千葉家住宅の更に次の大修理に向けて、用材を育てていくこともあわせて検討します。

写真 47　千葉家住宅裏山で行われた馬搬の実演

（３）おもてなしの空間として

①　千葉家の眺め

山麓の丘の狭い地形を巧みに利用して石垣を築き、その上にそびえる千葉家の眺めは非常に迫力があり、特に現在の案内所付近からの眺めは魅力的です。この眺めを楽しめる場所で飲食できるような施設を整備することを検討します。また、旧街道からは、千葉家の手前の水車小屋や農地、背景の山も一望できます。視点場としての整備や、周辺の修景なども検討していきます。

②　千葉家からの眺め

千葉家の屋敷からは、かつて千葉家が所有していた農地や集落、対岸の山並が一望できます。曲り家の座敷などからの眺め、ホラマエからの眺め、ハセ小屋からの眺めは特に素晴らしく、ここからの眺めを楽しめる仕掛けを検討します。あわせて、集落や山並の景観保護を働きかけていきます。

③　鑑賞林の整備

屋敷の裏に広がる山林のうち、千葉家の眺めとして重要な場所を、広葉樹を中心とした鑑賞林として整備することを検討します。

写真 48　千葉家住宅の眺め（南西から）

写真 49　千葉家住宅からの眺め（北東から）

４　保存活用に係る想定整備内容

（1）修理工事

修理工事は、解体と石垣の積み直しまでを第１期工事とし、それ以降の復原組立工事を第２期工事とします。第１期工事では、解体を進めながら建物の詳細な調査を行い、調査の結果に基づいて復原案を検討します。その際は、専門家から助言をいただきながら、今後活用の担い手となる方々とも十分に協議した上で復原案を決定し、文化庁長官の許可を得た後、第２期以降の工事で復原を行っていきます。

また、この工事中にできるかぎり各種地元職人の育成を図り、工事完了後に生じる修繕等に素早く適切に対応できる体制の構築を目指します。

なお、修理工事中には特別公開や映像記録などを行い、修理の様子を広く伝え、映像はガイダンス展示への利用や、修理技術の継承に活用していきます。

（2）防災施設整備

千葉家住宅は特異な立地条件であることから、十分な事前調査を行い、防災設備計画を策定し防災設備の整備を実施する必要があります。また、施設の整備とあわせて、防災に重要な役割を果たす地域住民を含めた、防災体制づくりを進めていきます。

初年度	調査（測量、消火用水量・水質調査等）
２年目	調査（落石防止方法調査、避雷針調査等）
３年目	調査（防災設備計画策定等）
４年目以降	修理工事にあわせて設備を整備

（3）山林の整備

山林の整備計画を策定し、鑑賞林区域の伐採や植樹、それ以外の山林の間伐、ツル切りなどの整備を必要に応じて馬搬を用いて行っていきます。

（4）ガイダンス施設及び公開活用施設の整備

指定外区域にガイダンス施設を整備することを検討します。施設は千葉家の景観にふさわしい外観のものとします。それに合わせて、飲食や物販スペースの併設を検討します。場内や周辺沿道には景観に配慮したサインを設置します。また、屋敷内には観覧客用のトイレを整備します。

（5）周辺の修景整備

地域や関係機関の協力を得ながら、周辺景観の整備範囲や整備方針を検討し、それに合わせた整備を行います。

（6）概算費用

事業期間は、平成 27 年度から平成 36 年度を想定し、総額約 19 億８千万円が見込まれます。この概算費用には、修理工事、防災施設整備、公開活用施設整備、資料整理、計画策定等の費用が含まれています。修理、防災、公開活用については、国庫補助（65％）を導入して事業を進めます。なお修理工事については解体した状況や､耐震補強工事の程度により額が大きく変動する可能性があり、事業期間及び事業費の精査をしていきます。

５　実現に向けて

この構想に基づいて、修理・防災・活用のための具体的な計画の策定を行います。これらの計画は専門家や関係機関の助言指導をいただき、市民の声を取り入れて遠野市が策定します。

策定した計画に基づいて整備を実行していくために、事業実施に必要な財源の確保に努めます。また、整備後の持続可能な維持管理のため、それらに掛かる費用を賄う仕組みを検討します。

事業を進めるにあたり、必要十分な人員を確保し、それに加えて多様な人々からの協力を得られる体制を確立します。また、事業を進めていくなかで、公開後の担い手育成にも努めます。

市民・行政・専門家が一丸となって、100 年後 200 年後の未来へ、この宝をより良い状態で、引き継いでいきます。

写真 50　空から見た千葉家と千葉家まつりスタッフ（岩手日報社提供）

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想

2016 年（平成 28 年）2 月 29 日

編集・発行　遠野市
岩手県遠野市東舘町 3-9（文化課）
TEL　0198（62）2340

印　　刷　株式会社○○印刷
岩手県○○市○町○丁目○番○号
TEL　0000（00）0000